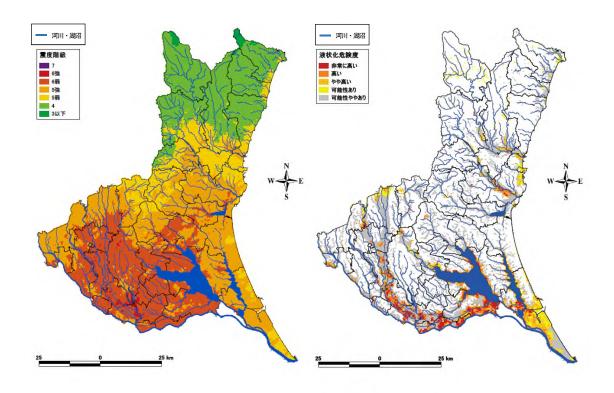
### 7. 地震水害被害について

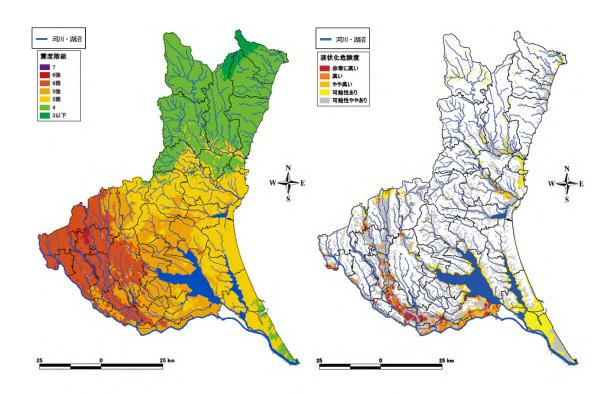
# 7.1 河川堤防

河川堤防については、想定地震による震度ならびに液状化危険度を重ね合わせた結果を 基に、定性的な被害様相を記載する。

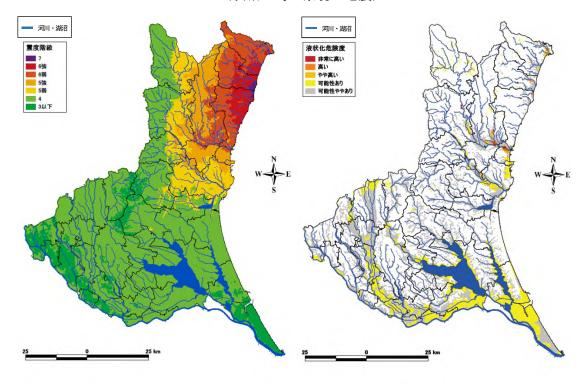
下図は、左に震度分布と河川・湖沼の位置を重ね合わせた図、右に液状化危険度と河川・湖沼の位置を重ね合わせた図である。これを踏まえ、地震別に「震度6強以上の揺れ」または「液状化危険度が高い・非常に高い」流路延長を算出したものが、表III.7.1-1である。



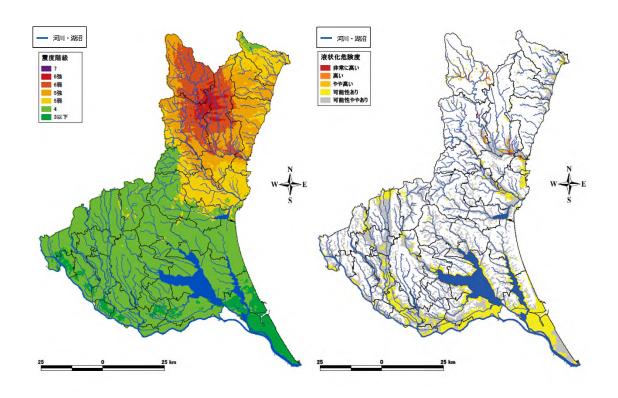
図Ⅲ.7.1-1 震度分布(左)、液状化危険度(右)と河川・湖沼の位置 (茨城県南部の地震)



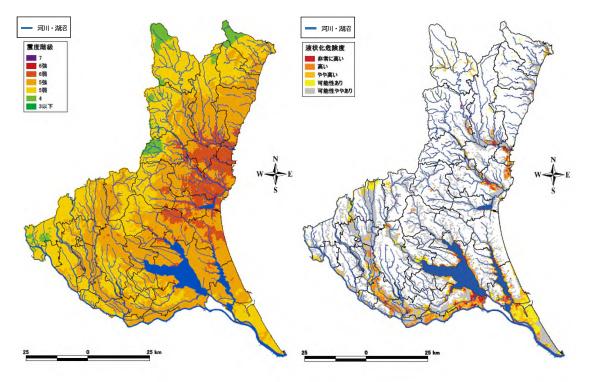
図Ⅲ.7.1-2 震度分布(左)、液状化危険度(右)と河川・湖沼の位置 (茨城・埼玉県境の地震)



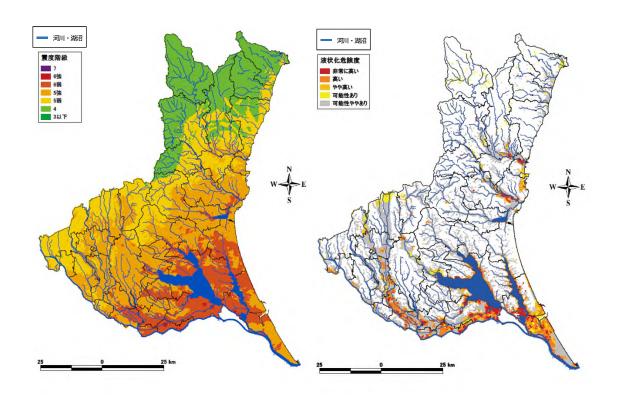
図皿. 7. 1-3 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) と河川・湖沼の位置 (F1 断層などの連動の地震)



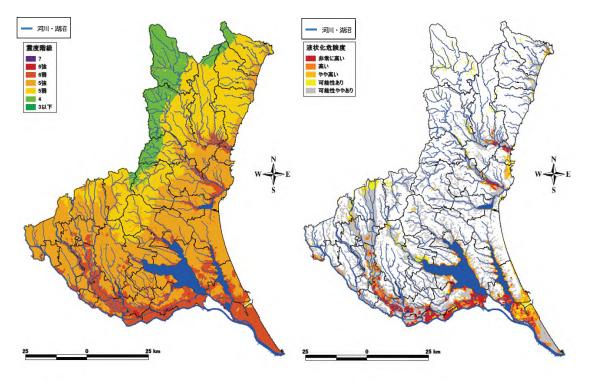
図皿. 7. 1-4 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) と河川・湖沼の位置 (棚倉破砕帯東縁断層などの連動の地震)



図皿. 7.1-5 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) と河川・湖沼の位置 (太平洋プレート内の地震 (北部))



図皿. 7.1-6 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) と河川・湖沼の位置 (太平洋プレート内の地震(南部))



図皿. 7. 1-7 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) と河川・湖沼の位置 (茨城県沖~房総半島沖の地震)

	管理者 総延長	想定地震ごとの河川被害(流路延長)							
河川の種類		総延長	茨城県南部	茨城·埼玉県境	F1断層	棚倉破砕帯	太平洋プレート の地震(北部)	太平洋プレート の地震(南部)	茨城県沖~ 房総半島沖
一級河川	国	670	100	30	5	30	80	110	120
一般河川	県	1,800	70	40	7	40	30	40	60
二級河川	県	240	0	0	120	0	3	*	*
合 計		2,710	170	70	132	70	113	150	180

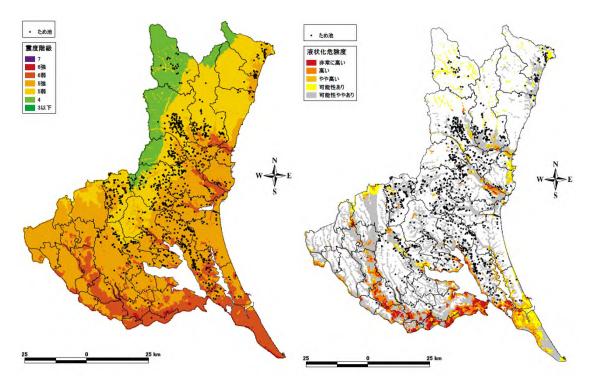
表 II. 7. 1-1 被害を受ける恐れのある河川の流路延長(単位:km)

上記の河川流路にある堤防については、天端の沈下やクラック・段差の発生、堤体の液 状化が発生するおそれがある。これにより、地震発生後に大雨が発生した場合、溢水の危 険性が高まる状態が続くため、早期の点検、応急復旧が必要となる。

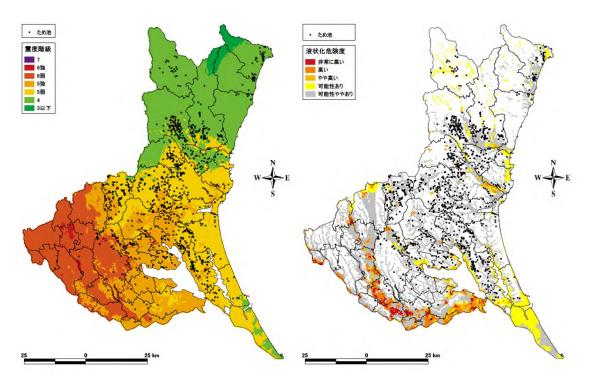
### 7.2 ため池

ため池については河川堤防と同じく、想定地震による震度ならびに液状化危険度を重ね合わせた結果を基に、定性的な被害様相を記載する。

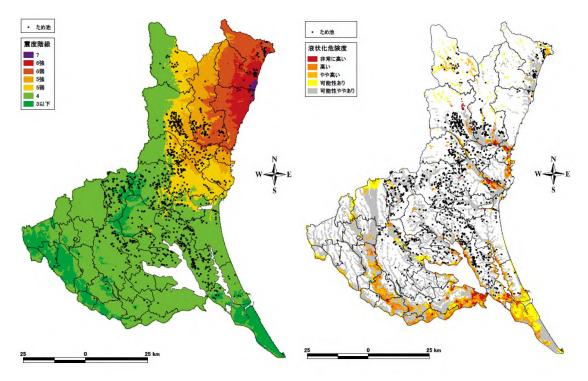
下図は、左に震度分布とため池の位置を重ね合わせた図、右に液状化危険度とため池の位置を重ね合わせた図である。これを踏まえ、地震別に「震度6強以上の揺れ」または「液状化危険度が高い・非常に高い」ため池の箇所数を抽出したものが、表Ⅲ.7.2-1である。



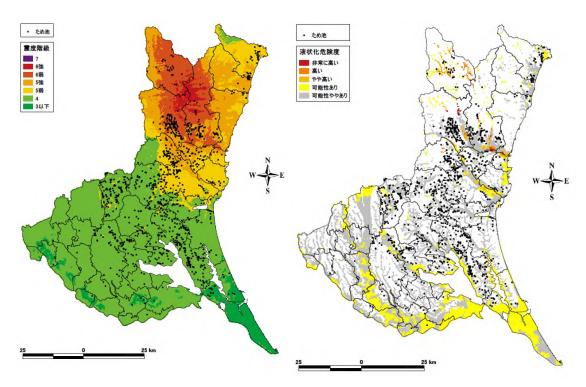
図皿.7.2-1 震度分布(左)、液状化危険度(右)とため池の位置 (茨城県南部の地震)



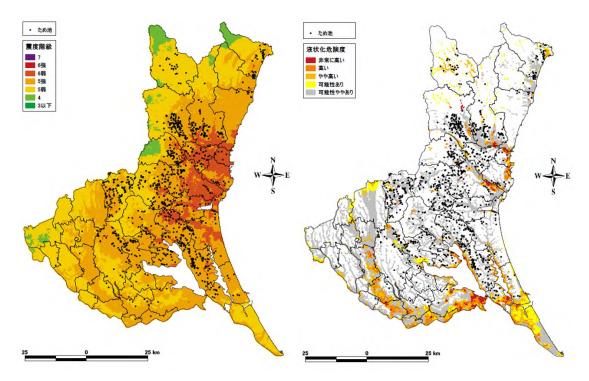
図皿. 7. 2-2 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) とため池の位置 (茨城・埼玉県境の地震)



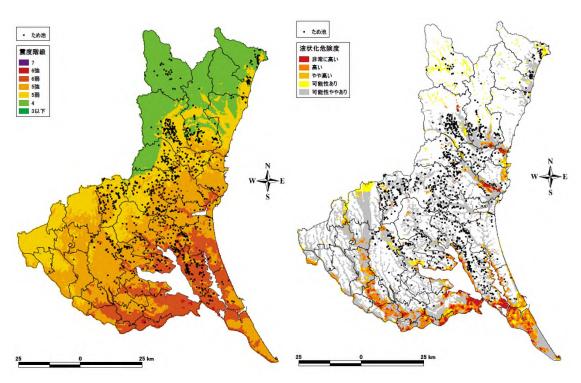
図皿. 7. 2-3 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) とため池の位置 (F1 断層などの連動の地震)



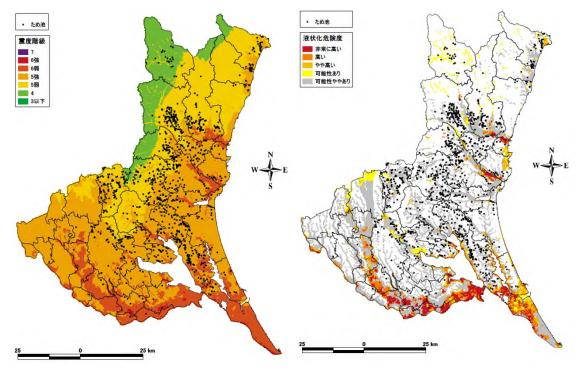
図皿.7.2-4 震度分布(左)、液状化危険度(右)とため池の位置 (棚倉破砕帯東縁断層などの連動の地震)



図皿.7.2-5 震度分布(左)、液状化危険度(右)とため池の位置 (太平洋プレート内の地震(北部))



図皿.7.2-6 震度分布(左)、液状化危険度(右)とため池の位置 (太平洋プレート内の地震(南部))



図皿.7.2-7 震度分布(左)、液状化危険度(右)とため池の位置 (茨城県沖~房総半島沖の地震)

「震度6強以上」または「液状化の危険性が高い」ため池数 市町村名 ため池数 太平洋プレート 太平洋プレート の地震(北部) の地震(南部) 茨城県沖~ 棚倉破砕帯 茨城県南部 茨城•埼玉県境 F1断層 の地震(南部) 房総半島沖 水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ケ崎市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 守谷市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 つくばみらい市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村 大子町 美浦村 阿見町 河内町 八千代町 五霞町 境町 利根町 

表Ⅲ.7.2-1 被害を受ける恐れのあるため池数

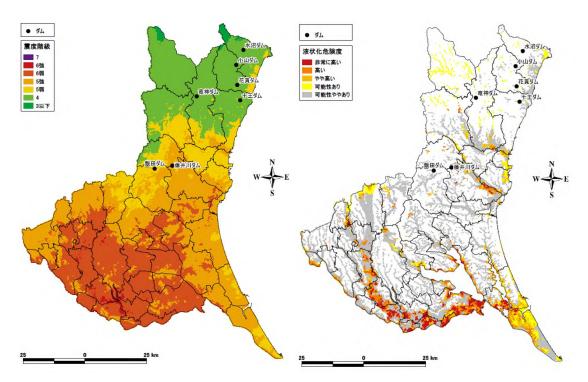
施工年次が古く、耐震性の低いため池については、強い地震動や液状化によって決壊し、 浸水被害が発生する恐れがある。特に F1 断層などの連動の地震においては、震度 6 強や震 度 7 の揺れが発生する日立市や北茨城市において、被害を受ける恐れのあるため池が多く 存在する。

# 7.3 ダム

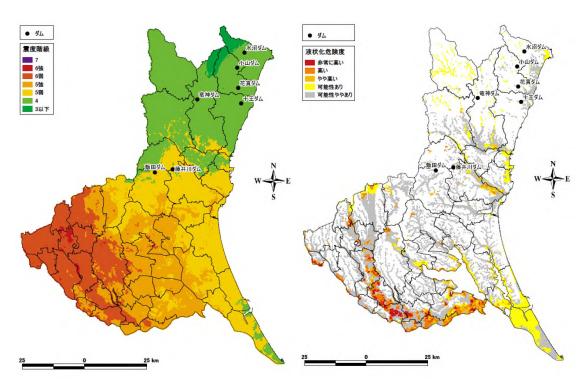
治水機能を有するダム(全て県管理)について、想定地震による震度ならびに液状化危 険度を重ね合わせた結果を基に、定性的な被害様相を記載する。

下図は、左に震度分布とダムの位置を重ね合わせた図、右に液状化危険度とダムの位置を重ね合わせた図である。

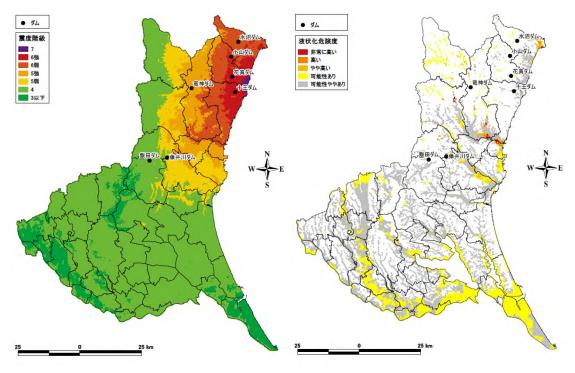
液状化については、全ての地震において対象層なしとなったため、想定地震別に震度を整理したものが、表Ⅲ.7.3·1 である。



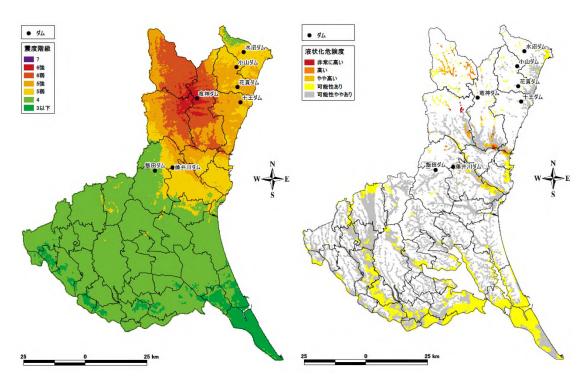
図皿. 7. 3-1 震度分布 (左)、液状化危険度(右)とダムの位置 (茨城県南部の地震)



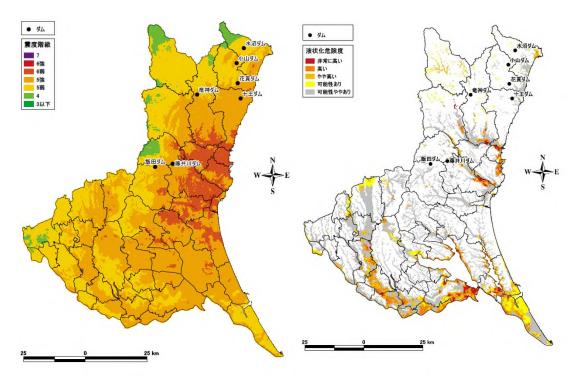
図皿. 7. 3-2 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) とダムの位置 (茨城・埼玉県境の地震)



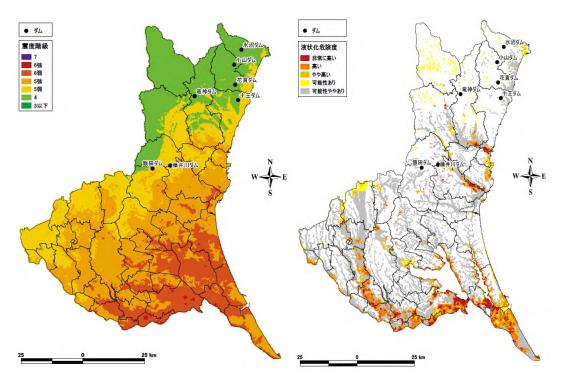
図皿. 7. 3-3 震度分布 (左)、液状化危険度(右)とダムの位置 (F1 断層などの連動の地震)



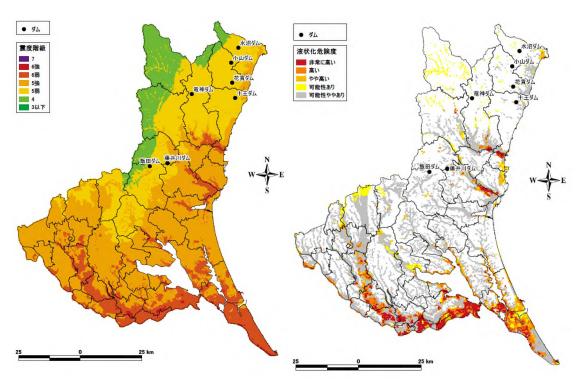
図皿. 7. 3-4 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) とダムの位置 (棚倉破砕帯東縁断層などの連動の地震)



図皿. 7. 3-5 震度分布(左)、液状化危険度(右)とダムの位置 (太平洋プレート内の地震(北部))



図皿. 7. 3-6 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) とダムの位置 (太平洋プレート内の地震(南部))



図皿. 7. 3-7 震度分布 (左)、液状化危険度 (右) とダムの位置 (茨城県沖~房総半島沖の地震)

表皿. 7.3-1 ダム周辺の震度分布

ダム名	茨城県南部	埼玉•茨城県 境	F1断層	棚倉破砕帯	太平洋プレート (北部)	太平洋プレート (南部)	茨城県沖~ 房総半島沖
水沼ダム	4	4	6弱	5弱	5弱	4	5弱
小山ダム	4	4	6強	5強	5弱	4	5弱
花貫ダム	4	4	6強	5強	5強	4	5弱
十王ダム	4	4	6強	5強	5強	4	5弱
竜神ダム	4	4	5強	6強	5強	4	5弱
藤井川ダム	5強	5弱	5弱	5弱	5強	5弱	5弱
飯田ダム	5強	5弱	4	4	5強	5弱	5弱

ダムについては、F1 断層などの連動の地震発生時に小山ダムや花貫ダム、十王ダムで、 震度 6 強の揺れが予測されるほか、棚倉破砕帯東縁断層などの連動の地震発生時に竜神ダ ムで震度 6 強の揺れが予測される。

ダムの決壊は発生しないものの、クラックの発生等による点検は必要となる恐れがある。

### 8. 経済被害について

#### 8.1 経済被害額の算出手法

### 8.1.1 直接経済被害

(1) 資産等の被害(建物被害による直接経済被害額)

中央防災会議(2013、首都直下)の手法を参考に、前述のとおり算出した建物被害数量に、 被害の復旧に必要な費用 (原単位:表Ⅲ.8.1-1) を乗じて、直接経済被害額を算出した。

表Ⅲ.8.1-1 建物被害による直接経済被害額の評価項目

	定量評価 対象項目	①被害量	②原単位	原単位の値
	木造住宅	被害のあった住宅数 (全壊棟数+ 半壊棟数×0.5)	新規1棟あたり 工事必要単価 (木造住宅の工事費予定額の合計 /木造住宅の数の合計)	茨城県で約 2,054 万円/棟 (H28 年建築着工統計)
	木造非住宅 (事務所、 工場建屋)	被害のあった建物数 (全壊棟数+ 半壊棟数×0.5)	新規1棟あたり 工事必要単価 (木造非住宅の工事費予定額の合計 /木造非住宅の数の合計)	茨城県で約3,178万円/棟 (H28年建築着工統計)
	非木造住宅	被害のあった住宅数 (全壊棟数十 半壊棟数×0.5)	新規1棟あたり 工事必要単価 (非木造住宅の床面積あたり工事費予定額 ×1棟あたり床面積)	茨城県で約3,567万円/棟 (H28年建築着工統計)
建物	非木造非住宅 (事務所、 工場建屋)	被害のあった建物数 (全壊棟数+ 半壊棟数×0.5)	新規1棟あたり 工事必要単価 (非木造非住宅の床面積あたり工事費予定額 ×1棟あたり床面積)	茨城県で約1億2,573円/棟 (H28年建築着工統計)
1.5	家庭用品	基大な被害のあった 住宅数 倒壊棟数十(全壊棟数 一倒壊棟数) ×0.5	1 世帯あたり評価単価 【全国・世帯主年齢別】	単身世帯 300 万円/世帯 家族世帯の世帯主年齢 29 歳以下 500 万円/世帯 30 代 800 万円/世帯 40 代 1,100 万円/世帯 50 歳以上 1,150 万円/世帯
	事業所償却資産	被害のあった建物数 (非住家の全壊棟数 +半壊棟数)	償却資産評価額 (産業分類別従業者1人あたり評価額【全国】 ×産業分類別従業者数【市町村別】 /全体の建物数)	「治水経済マニュアル:各種資産評価単価及びデフレーター」 (国土交通省)H28評価値※
	事業所 在庫資産 (棚卸資産)	被害のあった建物数 (非住家の全壊棟数 +半壊棟数)	在庫資産評価額 (産業分類別従業者 1 人あたり評価額【全国】 ×産業分類別従業者数【市町村別】 /全体の建物数)	「治水経済マニュアル:各種資産評価単価及びデフレーター」 (国土交通省)H28評価値※

※「治水経済マニュアル:各種資産評価単価及びデフレーター」(国土交通省) 事業所従業員1人あたり資産評価額(H28評価値、単位:千円/人)

	償却資産	在庫資産		償却資産	在庫資産
C 鉱業、採石業、砂利採取業	14, 772	2, 893	L 学術研究、専門・技術サービス業	1, 493	405
D 建設業	1, 540	2, 634	M 宿泊業、飲食サービス業	1, 669	124
E 製造業	4, 593	4, 465	N 生活関連サービス業、娯楽業	3, 989	276
F 電気・ガス・熱供給・水道業	114, 478	3, 903	〇 教育、学習支援業	1, 479	222
G 情報通信業	5, 301	1, 043	P 医療、福祉	1, 263	95
H 運輸業、郵便業	5, 730	968	Q 複合サービス業	1, 005	243
│ 卸売業、小売業	2, 264	1, 772	R サービス業	1, 005	243
J 金融業、保険業	1, 005	243	S 公務	1, 005	243
K 不動産業、物品賃貸業	21, 133	7. 398			

注)農林業、漁業は、「法人企業統計年報特集(平成 27 年度)」より別途算出

- (2) 資産等の被害 (ライフライン被害による直接経済被害額)
- (1)と同じくライフライン被害数量に、被害の復旧に必要な費用(原単位:表Ⅲ.8.1-2)を乗じて、直接経済被害額を算出する。

	衣皿: 0.1 と クインクイン版目にある直接性が版目限の計画項目								
	定量評価 対象項目	①被害量	②原単位	原単位の値					
	電力	電柱被災本数	電柱 1 本あたり復旧額	約 121.52 万円/本 (東日本大震災時)					
ライ	上水道	断水人口	人口あたり復旧額	約 1.59 万円/人 (阪神淡路大震災時)					
フラ	下水道	管渠被害延長	管渠被害延長あたり復旧額	管渠被害延長あたり約31.97万円/m (東日本大震災時)					
イン	都市ガス	供給停止戸数	戸数あたり復旧額	約 22 万円/戸 (阪神淡路大震災時)					
	通信	不通回線数	回線あたり復旧額	約 41.4 万円/回線 (阪神淡路大震災時)					

表Ⅲ.8.1-2 ライフライン被害による直接経済被害額の評価項目

- (3) 資産等の被害(交通施設等の被害による直接経済被害額)
- (1)と同じく交通施設等の被害数量に、被害の復旧に必要な費用(原単位:表Ⅲ.8.1-3)を乗じて、直接経済被害額を算出する。

	定量評価 対象項目	①被害量	②原単位	原単位の値					
	道路	被害箇所数	箇所あたり復旧額 (道路種別)	約9,857万円/箇所 (東日本大震災時の直轄国道、高速道路 にも適用) 約2,153万円/箇所 (東日本大震災時の地方自治体管理道 路)					
交	鉄道	被害箇所数	箇所あたり復旧額 (在来線)	約 2,300 万円/箇所 (東日本大震災時三陸鉄道等)					
交通施設	港湾・漁港	被害岸壁数	岸壁あたり復旧額	約 13 億円/岸壁 (東日本大震災での実態データより)					
	漁港	被害漁港数	漁港あたり復旧額	(1種)約12億円 (2種)約48億円 (3種)約100億円 (4種)約36億円 (東日本大震災時)					
	その他の 公共土木施設		ナる道路・港湾・下水道 北(0.4253) をもって算定	の被害額に対するその他(河川、海岸、 E					
その他	災害廃棄物	災害廃棄物 発生量	トンあたり処理費用	約2.2万円/トン* (阪神淡路大震災時)					

表皿.8.1-3 交通施設等の被害による直接経済被害額の評価項目

<sup>※</sup> 東日本大震災の原単位(約3.7万円/トン)は、津波堆積土砂を含んだ混合廃棄物の処理のため、阪神 淡路大震災時の原単位を用いた。

#### 8.1.2 間接経済被害

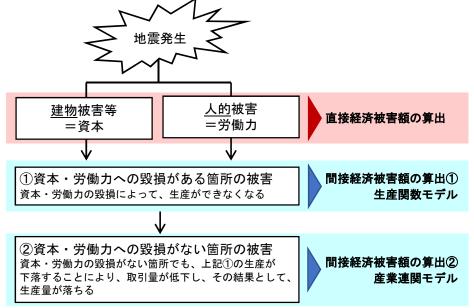
間接経済被害については、概要版に掲載した3地震に、県庁所在地である水戸市に大きな被害を与える地震を追加した。

- (1) 生産・サービス低下による影響(間接経済被害)
  - 1) 間接経済被害の推計方針及び地域区分

地震発生による生産・サービス低下を原因とした、間接経済被害を予測推計するにあたって、内閣府の手法(内閣府(首都直下(2012))、内閣府(南海トラフ(2013)))では、生産関数モデルを基本とした推計を行ってきたが、この手法は、直接被害が生じない箇所(エリア)における間接経済被害は考慮できないものである。このため、本調査においては、以下の2点を重視した推計を行う。

- a) 茨城県の経済構造特性を踏まえた上で、生産関数モデルを構築する
- b) 資本・労働の毀損がない箇所 (エリア) の経済影響を把握するため、 産業連関モデルを構築し、県内及び全国に波及する被害額を推計する

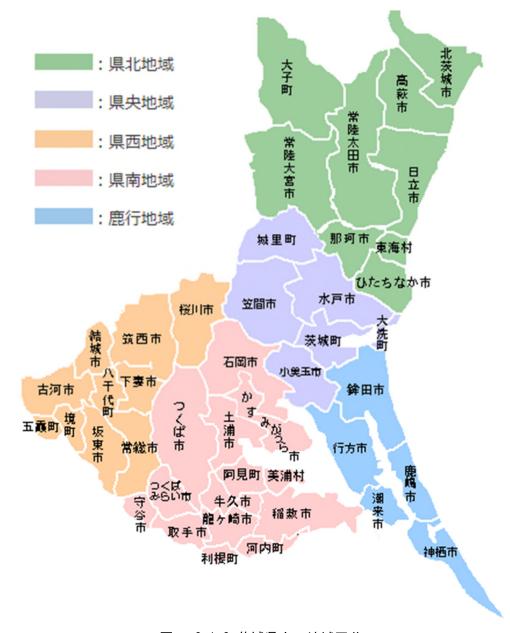
建物被害等による民間資本の減少と、死傷者等による人的被害の発生による労働力低下により、生産が被災前と比較し、どれだけ減少するかを、生産関数モデルを用いて推計する。さらに、東日本大震災においても顕在化した通り、サプライチェーンの寸断により、直接的に資本・労働力の毀損がない茨城県内外のエリアにおいても、取引量が低下し、結果として生産量が落ちることが懸念される。したがって、直接被害に伴う間接経済被害(下図の①)を入力値として、産業連関モデルによる波及計算をすることで、県内および全国に波及する被害額を推計する。



※間接経済被害額の算出①は、内閣府中央防災会議にて検討されている間接経済被害想定手法に準拠する 図皿.8.1-1 生産・サービス低下による影響の推計フロー

8. 経済被害について

次に、地域区分についてである。経済被害評価では、様々な統計の時系列データを使用するが、これらは限られたデータであり、市町村単位の推計には精度の問題がある。 そこで、本調査では、茨城県の定めている 5 つの地域区分(下図)で被害額の推計を行う。



図Ⅲ.8.1-2 茨城県内の地域区分

出所) 茨城県のウェブサイトより (www.pref.ibaraki.jp/towns)

### 2) 茨城県の産業特徴の整理と産業分類

最新の統計年次である 2011 年の全国の産業連関表、茨城県の産業連関表をベースに、 茨城県の産業特徴を整理する。下表では、全国及び茨城県の 13 産業部門別の生産額及び 生産額シェアを掲載している。また、表の最右列は、各産業の強み・弱みを示す「特化 係数」であり、次のように定義されている。 茨城県のA産業の特化係数 = A産業の茨城県内シェア / A産業の国内シェア

すなわち、特化係数が1より大きい産業は、全国に比べて「強い産業」、1より小さい 産業は「弱い産業」である。

表皿.8.1-4 全国と茨城県の生産額、生産額シェア、及び茨城県の特化係数

(単位:百万円、%)

産業連関表	全	围	茨城県		
13部門分類	生産額	国内シェア	生産額	県内シェア	特化係数
農林水産業	12,035,962	1.28%	460,200	1.80%	1.408
鉱業	759,980	0.08%	21,466	0.08%	1.040
製造業	289,904,506	30.85%	12,376,284	48.50%	1.572
建設	52,514,485	5.59%	1,337,565	5.24%	0.938
電力・ガス・水道	25,754,673	2.74%	713,732	2.80%	1.021
商業	93,655,813	9.97%	1,550,535	6.08%	<b>0</b> .610
金融•保険	32,093,913	3.42%	477,571	1.87%	0.548
不動産	71,187,533	7.58%	1,605,696	6.29%	0.831
運輸•郵便	48,234,034	5.13%	968,333	3.79%	<b>0</b> .739
情報通信	46,160,257	4.91%	525,533	2.06%	0.419
公務	39,405,194	4.19%	922,288	3.61%	0.862
サービス業	222,958,231	23.73%	4,456,361	17.46%	0.736
分類不明	5,010,275	0.53%	102,068	0.40%	<b>0</b> .750

- ・ 茨城県の産業部門で最もシェアが大きいのは、製造業 (48.50%) であり、全国の製造業シェア (30.85%) よりも大きい。茨城県の製造業の特化係数は、1.572 であり、強みを持っている。
- ・ 次のシェアが大きいのは、サービス業 (17.46%) である。しかし、全国でのシェア (23.73%) に比べると小さく、特化係数が 0.736 となっている。つまり、茨城県の サービス業は、県内の生産額シェアが大きいが、全国に比べると弱い産業である。
- ・ 一方、農林水産業については、県内シェアが小さいものの(1.80%)、特化係数が 1.408 であり、全国に比べて強い産業である。
- ・ その他産業については、特化係数が1より小さく、生産額シェアも小さい。ただし、 鉱業、電力・ガス・水道は、特化係数が1より僅かに大きいが、シェアは小さい。

上記のように、茨城県の産業特徴を考慮した結果、産業は下表の 4 つのカテゴリに分けられる。経済被害推計は、この 4 つの産業部門で実施する。

表Ⅲ.8.1-5 茨城県の産業特徴

産業部門	県内シェア	産業特徴
農林水産業	小さい	強い
製造業	大きい	強い
サービス業	大きい	弱い
その他産業	小さい	弱い

次に、上記の4つの産業分類をベースに、県内の5地域別及び44市町村別の産業特徴を考察する。下記は、各地域及び市町村の特化係数を示している。なお、特化係数の算出には、各市町村の生産額が必要であるが、これは、平成26年の経済センサスの従業者数で茨城県の生産額を按分して求めている。

- ・ 全体を通してみると、各地域の中でも市町村の産業特徴は多種多様である。
- ・ 例えば、県北地域の農林水産業について、常陸太田市、常陸大宮市、大子町は強みを 持っているのに対し、日立市、ひたちなか市ではかなり弱い産業である。
- ・ 他の例として、県南地域のサービス業では、地域全体の特化係数が 1.001 であり、強くも弱くもない普通の産業である。しかし、市町村別でみると、つくば市と美浦村では強い産業、それ以外の市町村では弱い産業という構造になっている。特に、つくば市では、特化係数が 1.794 でかなり大きく、研究機関(サービス業に分類される)が盛んである実態を反映している。

上記のことから、市町村を 5 つの地域にまとめて経済被害を推計する際には、各地域内の市町村別の経済特徴を加味した結果にする必要がある。本調査では、市町村別の特化係数を生産関数モデルに反映させることで、対応する。

表皿. 8.1-6 地域別及び市町村別の特化係数(4つの産業部門)

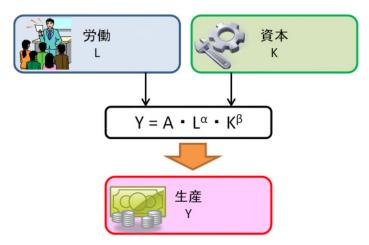
	農林水産業	製造業	サービス業	その他産業
全国	1.000	1.000	1.000	1.000
茨城県	1.408	1.572	0.736	0.730
県北地域	0.641	1.784	0.677	0.636
常陸太田市	2.019	1.296	0.939	0.797
常陸大宮市	2.943	1.631	0.669	0.681
大子町	2.824	1.206	0.927	0.842
日立市	0.306	1.699	0.689	0.699
高萩市	0.548	2.184	0.575	0.414
北茨城市	0.509	2.655	0.295	0.236
ひたちなか市	0.182	1.804	0.679	0.635
那珂市	1.146	1.225	1.025	0.825
東海村	0.441	1.435	0.824	0.807
県央地域	1.413	0.853	0.930	1.129
水戸市	0.361	0.368	1.076	1.419
笠間市	0.850	1.561	0.850	0.693
小美玉市	<b>5</b> .003	1.702	0.412	0.709
茨城町	4.680	1.545	0.712	0.668
大洗町	0.506	1.198	1.351	0.687
城里町	2.792	1.701	0.660	0.641
県西地域	1.832	1.899	0.487	0.623
古河市	0.846	1.764	0.547	0.714
結城市	1.673	1.907	0.521	0.603
下妻市	1.705	1.650	0.521	0.003
常総市	1.705	2.069	0.312	0.788
	2.737	1.723	0.447	0.709
筑西市 坂東吉	2.737	2.052	0.509	0.709
坂東市	3.552			_
桜川市		1.980	0.519	0.499
八千代町	4.248	1.962	0.412	0.549
五霞町	0.318	2.747	0.116	0.274
境町	2.356	1.600	0.660	0.724
県南地域	1.489	1.296	1.001	0.779
土浦市	1.027	1.449	0.706	0.843
石岡市	1.268	1.483	0.754	0.787
龍ケ崎市	1.603	1.458	0.676	0.836
取手市	0.834	1.214	0.911	0.903
牛久市	1.398	0.818	0.891	1.174
つくば市	1.354	0.695	1.794	0.777
守谷市	0.227	1.134	0.958	0.951
稲敷市	2.424	2.040	0.540	0.479
かすみがうら市	2.416	1.963	0.413	0.602
つくばみらい市	1.399	1.995	0.472	0.577
美浦村	5.734	1.479	1.108	0.470
阿見町	1.369	1.913	0.800	0.459
河内町	12.539	1.644	0.435	0.519
利根町	2.743	1.271	0.740	0.900
<b>鹿行地域</b>	1.809	2.115	0.404	0.517
鹿嶋市	0.389	2.540	0.262	0.338
潮来市	0.378	1.303	0.804	0.912
神栖市	1.047	2.060	0.415	0.573
行方市	7.031	1.435	0.692	0.686
鉾田市	12.247	0.892	0.730	0.894

### 3) 生産関数モデルによる間接経済被害額の算出①

各地域の直接被害である人的被害(=労働)及び建物被害等(=資本)から、産業別の生産額低下を推計するために、生産関数モデルを使用する。生産関数モデルとは、下図のように、労働量(L)と資本ストック(K)から、生産額(Y)を推計するための経済モデルである。

また、 $Y=A\cdot L^{\alpha}\cdot K^{\beta}$ の式のうち、Aとはスケール係数である。特化係数をモデルに導入する場合、Aは産業特徴を鑑みた生産効率とも解釈できる。つまり、同じ Lと Kを投入しても、その産業に強みを持っている地域の方が、より大きな Y を生み出す。

このモデルに、労働量の減少(人的被害)、資本ストックの減少(建物被害等)、特化係数(産業特徴)をインプットすれば、生産額の低下を算出できる。強い産業を持っている地域では、その産業が被害を受けると、経済ダメージが大きく評価されるようになっている。



図Ⅲ.8.1-3 生産関数モデルの構造

生産関数の両辺の自然対数をとると、下記のように線形式に変形できる。これにより回帰分析によるパラメータ推計を実施できる。

$$lnY = lnA + \alpha lnL + \beta lnK$$

- 生産(Y)は、茨城県の「市町村民経済計算の長期時系列表:昭和50~平成26年度(1975~2014年度)」による市町村別の域内総生産(GRP)を使用する。
- ・ 労働(L)は、1995年、2000年、2005年、2010年、2015年の国勢調査による就業 人口を集計し、データのない年次は線形補間推計で求める。
- ・ 資本(K)は、県民経済計算における「都道府県別民間資本ストック(1970年度~2009年度)」から茨城県の民間資本ストックのデータを入手し、2014年度まで2次近似式で補間推計した後、就業人口で市町村別の数値に按分する。

上記により、1995年~2014年の 20 ヶ年の 44 市町村別の Y、L、K の時系列データが得られる。そして、4 産業別・5 地域別の生産関数モデルのパラメータ推計結果は、下表のとおりである。

地域 標本数 産業部門 自由度調整済み 説明変数 In 労働 特化係数 定数項 (市町村数 × 20ヶ年) 決定係数(R<sup>2</sup>) In 資本 農林水産業 県北地域 180 0.590 0.68 \*\*\* 0.19 -0.11 \*\*\* 1.01 0.69 \*\*\* 0.38 \*\*\* 0.11 \*\*\* -1.57 \*\*\* 県央地域 120 0.926 0.64 \*\*\* 0.26 \*\*\* 0.04 \*\* 0.88 \*\*\* 県西地域 200 0.913 0.62 \*\*\* 0.35 \*\*\* 0.04 \*\*\* 県南地域 280 0.904 -0.23 0.80 \*\*\* -0.04 \*\*\* -1.28 \*\* 鹿行地域 100 0.942 0.36 \*\*\* -3.74 \*\*<del>\*</del> 製造業 0.80 \*\*\* 0.54 \*\*\* 0.38 \*\*\* 県北地域 180 0.879 1.19 \*\*\* 0.65 \*\*\* -3.19 \*\*\* 0.20 \*\*\* 県央地域 120 0.958 1.57 \*\*\* -3.46 \*\*\* 県西地域 200 0.777 0.82 \*\*\* 0.33 \*\*\* 0.95 \*\*\* 0.56 \*\*\* -3.94 \*\*\* 県南地域 280 0.743 0.46 \*\*\* 鹿行地域 100 0.947 1.71 \*\*\* 0.30 \*\* 0.73 \*\*\* -8.66 \*\*\* -0.36 \*\*\* サービス業 県北地域 180 0.922 1.20 \*\*\* -0.12 \* 1.22 \*\*\* 1.29 \*\*\* -0.96 \*\*\* -0.06 0.54 \*\*\* 県央地域 120 0.977 1.16 \*\*\* 0.42 \*\*\* 1.24 \*\*\* -0.14 \*\*\* 県西地域 200 0.976 1.19 \*\*\* -0.57 \*\* 県南地域 280 0.924 0.00 0.09 -1.74 \*\*\* 1.56 \*\*\* -0.14 \*\* -0.35 \*\*\* 鹿行地域 100 0.952 その他産業 県北地域 180 0.929 0.37 \*\*\* 0.67 \*\*\* -0.15 \* 0.01 120 1.01 \*\*\* 0.44 \*\*\* 県央地域 0.970 0.11 0.320.59 \*\*\* 0.33 \*\*\* 2.01 \*\*\* 200 県西地域 0.965 -0.021.46 \*\*\* -0.14 \* -0.73 \*\*\* 県南地域 280 0.951 -0.041.19 \*\*\* 0.40 \*\*\* <u>-4.15</u> \*\*\* -0.23 \*\* 鹿行地域 100 0.945

表皿.8.1-7 生産関数のパラメータ推計結果

\*\*\*: p < 0.01, \*\*: p < 0.05, \*: p < 0.1 (p は有意確率)

- ・ 自由度調整済み決定係数  $(R^2)$  は、ほとんどが 0.9 以上であり、モデルの予測精度は高いと判断できる。
- ・ 説明変数  $(\ln 労働、 \ln 資本、特化係数)$  のパラメータについては、基本的に 1%水準で有意になっており (p < 0.01)、被説明変数  $(\ln 生産)$  をうまく説明できている。
- ・ サービス業では、資本のパラメータがあまり有意にならないが、これは資本よりも労働の方がサービス業の生産活動に影響するという意味なので、妥当な結果だと考えられる。

### 4) 生産連関モデルによる間接経済被害額の算出②

生産関数モデルで生産額の低下を推計した後、その被害がサプライチェーンなどを通じて地域内の違う産業や、他の地域にもたらす影響について、産業連関モデルを用いて推計する。

産業連関モデルとは、財・サービスの生産過程において投入される原材料等や、その 需要による関係産業への生産波及を推計できる経済モデルである。これにより、被害想 定シナリオ別に、経済のダメージの程度や県外への広がりを把握できる。

本モデルを活用し、茨城県に生じるであろう経済被害が、他地域にどの程度波及するかを算定できる。また、茨城県における経済被害が広い地域にもたらす影響を知ることで、我が国の経済における茨城県の重要性を示すことにつながり、県内の防災対策の必要性を国に訴求する基礎資料となる。

下表は、産業連関モデルによる経済被害の誘発係数である。誘発係数とは、例えば、 鹿行地域の製造業における全国計の係数が 2.799 であるが、これは、鹿行地域の製造業 の生産額が 1 単位(例:1億円)低下すると、全国的には 2.799 単位(例:2億8千万円) の経済ダメージを受けることを意味する。ただし、2.799 には生産額低下分の 1 単位を含 んでいる。

すなわち、3)で推計したシナリオ別の地域別・産業別の生産低下額に誘発係数を乗 じれば、それぞれの間接被害が求められる。

低下した生産額に対する全体的な間接経済被害の倍率 = (間接経済被害①+間接経済被害②) /間接経済被害① 全国計 茨城県内 茨城県外 県北地域 県央地域 県西地域 県南地域 鹿行地域 県北地域 農林水産業 2.144 1.386 1.206 0.045 0.042 0.053 0.040 0.758 0.047 0.067 製浩業 2693 1 586 1 335 0.055 0.082 1 107 サービス業 2.350 1.526 1.287 0.078 0.042 0.080 0.039 0.824 その他産業 2.165 1.496 1.282 0.072 0.040 0.069 0.034 0.668 県央地域 農林水産業 2.143 1.387 0.044 1.201 0.041 0.055 0.046 0.755 生 0.065 0.054 0.082 0.078 製造業 2.628 1.543 1.265 1.085 産 サービス業 2.364 1.530 0.067 1.294 0.043 0.082 0.044 0.835 額 その他産業 2.161 1.496 0.055 0.039 0.068 0.034 1.300 0.665 മ 県西地域 農林水産業 2.150 1.388 0.037 0.042 1.215 0.055 0.038 0.761 低 製造業 2.681 1.565 0.059 0.056 1.285 0.089 0.075 1.115 下 0.056 0.044 サービス業 2.378 1.540 0.076 1.264 0.100 0.838 その他産業 2.220 1.508 0.052 0.074 1.259 0.086 0.038 0.712 た 県南地域 農林水産業 2.152 1.394 0.032 0.034 0.035 1.259 0.034 0.758 被 製造業 2.669 1.568 0.051 0.044 0.045 1.358 0.070 1.101 災 サービス業 2.374 1.552 0.044 0.058 0.041 1.375 0.035 0.822 その他産業 2.093 1.472 0.037 0.051 0.035 1.321 0.028 0.620 鹿行地域 農林水産業 2.177 1.408 0.045 0.051 0.046 0.062 1.204 0.769 製造業 2.799 1.722 0.063 0.059 0.052 0.090 1.459 1.077 サービス業 2.363 0.064 0.088 0.052 0.103 1.526 1.219 0.837 その他産業 0.061 0.085 0.053 0.091 2.227 1.516 1.226 0.712

表皿.8.1-8 経済被害の誘発係数

### (2) 交通寸断による影響(間接経済被害)

交通寸断による影響は、中央防災会議(2013、首都直下)の手法を参考に、交通施設の被害 想定結果を踏まえ、移動取り止めによる損失額及び迂回による損失額を人流面、物流面か ら算定する。

中央防災会議(2013、首都直下)の手法では、対象とする交通機関を道路、鉄道、空港、港湾としているものの、本被害想定では、空港の機能支障が発生していないことから、空港は対象外とした。また、首都直下地震の被害は広域に及ぶため、対象とする交通流を都道府県間の交通に限定していたものの、本被害想定は茨城県内を対象としているため、茨城県内の交通流を把握することが出来る道路については、都道府県間の交通に加え県内の交通も扱うこととした。

表Ⅲ.8.1-9に、交通寸断による影響の予測方針を示す。

表皿.8.1-9 交通寸断による影響の予測方針

	予測方針						
	人流・物流寸断による影響を、移動取りやめによる損失額と迂回による損失額で評価。						
評価項目	・移動取りやめによる損失額= 【人流の場合】取りやめ人流量×1人あたり出張・観光費用 【物流の場合】取りやめ物流量×1トンあたり貨物価値 ・迂回による損失額=迂回する人流・物流量×迂回による一般化費用増分						
	※「一般化費用」とは、移動にかかる金銭的・時間的コストの総和。通行 料金、走行経費、時間価値の合計を指す。						
生産関数	生産関数による被害想定では、交通インフラの寸断による影響は考慮でき						
との関係	ないことから、取りやめ・迂回による社会的コストの増加分を別途推計。						
対象とする 交通機関	<ul><li>・道路(緊急輸送道路)</li><li>・鉄道(在来線等)</li><li>・港湾(重要港湾)</li></ul>						
対象とする 交通流等	・道路:都道府県間及び県内の交通流を対象 ・鉄道:都道府県間の交通流を対象 ・港湾:生産地・消費地が茨城県内のコンテナ貨物・バラ貨物を対象						
	施設被害や交通規制によるすべての交通機能支障が解消するまでの期間						
交通機能支障が	については、以下のように設定。						
解消するまでの	・道路:1ヶ月						
期間	・鉄道:1 ヶ月						
	・港湾:2年						

#### 1) 道路寸断による被害額

#### ① 道路ネットワーク

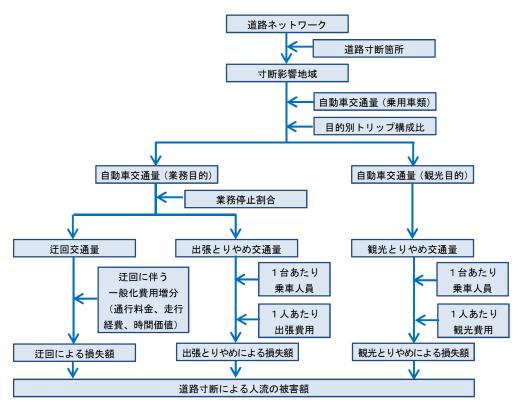
道路による県内人流・物流は、全て緊急輸送道路を使用しているものと仮定する。また、都道府県間人流・物流は、全て高速道路を使用しているものと仮定する。

### ② 道路寸断箇所

7.1 節の道路の被害では、道路被害箇所数を予測しているものの、迂回による損失額を 予測するにあたっては、道路寸断箇所(通行停止箇所)を設定する必要がある。そこで、 道路寸断箇所は、道路被害箇所数を通行可能性の低い箇所から順に 1 箇所ずつ振り分け て設定することとする。振り分けに用いる道路被害箇所数は、橋梁を除く平面道路被害 とする。

#### ③ 道路寸断による人流の被害額

道路寸断による人流の被害額を予測する手順を図Ⅲ.8.1-4に示す。



図Ⅲ.8.1-4 道路寸断による人流の被害額の予測手順

#### a) 業務目的交通に対する被害額

道路を利用する業務目的交通は、道路の被災に伴い、業務継続する交通(迂回する) と業務継続しない交通(とりやめる)に分類して被害額を算定する。

業務継続する交通(迂回する)については、被害を受ける発着地の組み合わせごとに、被災地域を通らない迂回ルートを設定し、迂回による損失額を算定する。

また、業務継続しない交通(とりやめる)については、道路の被災に伴って発生する出張とりやめにより、県内で消費されるはずであった出張費用をもって損失額として計上する。

#### <算定式>

(迂回による損失額) = (業務目的乗用車類交通量※1) × (1-業務停止割合※2)

×((迂回に伴う一般化費用)-(通常時の一般化費用))

×(交通機能支障期間)

ここで

(一般化費用) = (高速道路・有料道路の通行料金)

+(走行時間<sup>\*\*3</sup>×乗用車類時間価値<sup>\*\*4</sup>)

+(走行距離×乗用車類走行経費※5)

(出張とりやめによる損失額) = (業務目的乗用車類交通量) × (業務停止割合<sup>※2</sup>)

×(1台あたり乗車人員<sup>※6</sup>)×(1人あたり出張費用<sup>※7</sup>)

×(交通機能支障期間)

- ※1 業務目的乗用車類交通量:業務目的交通の割合は、「第5回(2010年度)全国幹線旅客流動調査」(国土交通省)より19.7%を設定。「平成22年度道路交通センサスベース現況OD表」(国土交通省)の乗用車類OD交通量に業務目的割合を乗じることで業務目的乗用車類交通量を算出。
- ※2 業務停止割合:「企業の事業継続に関する熊本地震の影響調査 (H29.3)」(内閣府防災担当)より、震度 6 弱以上で営業停止した企業の割合 37.3%を設定。
- ※3 走行時間: 迂回路の走行時間は、「東日本大震災を踏まえた緊急提言データ集 (H23.7)」(高速道路のあり方検討有識者委員会;国土交通省) による東日本大震災後の実績を基に、高速道路・有料道路は35km/h、一般道路は25km/h として算定。通常時の走行時間は、規制速度を用いて算定。
- ※4 乗用車類時間価値:「費用便益分析マニュアル(H30.2)」(国土交通省)より 45.15 円/分・台を設定。
- ※5 乗用車類走行経費:「費用便益分析マニュアル (H30.2)」(国土交通省)より、沿道状況別速度別に設定。
- ※61台あたり乗車人員:「道路交通センサスからみた道路交通の現状、推移(データ集)」(国土交通省道路局 HP) より、乗用車の平均輸送人数 1.3 人/台を設定。
- ※7 1人あたり出張費用:「2017年度 国内・海外出張旅費に関する調査」(産労総合研究所) を基に発地 別に出張旅費を設定。関東内発地は、日帰り出張日当の平均支給額1,954円を設定、関東外発地は、 宿泊出張の日当および宿泊料の平均支給額10,945円を設定。

### b) 観光目的交通に対する被害額

道路を利用する観光目的交通は、道路の被災に伴い全てとりやめると仮定し、観光 とりやめにより、県内で消費されるはずであった観光費用をもって損失額として計上 する。

#### <算定式>

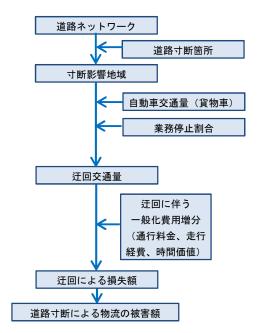
(観光とりやめによる損失額) = (観光目的乗用車類交通量\*1) × (1台あたり乗車人員\*2) × (1人あたり観光費用\*3) × (交通機能支障期間)

- ※1 観光目的乗用車類交通量:観光目的交通の割合は、「第5回(2010年度)全国幹線旅客流動調査」(国 土交通省)より24.3%を設定。「平成22年度道路交通センサスベース現況OD表」(国土交通省)の 乗用車類OD交通量に観光目的割合を乗じることで観光目的乗用車類交通量を算出。
- ※21台あたり乗車人員:「道路交通センサスからみた道路交通の現状、推移(データ集)」(国土交通省道路局 HP) より、乗用車の平均輸送人数1.3人/台を設定。
- ※3 1人あたり観光費用:「平成 28 年共通基準による観光入込客統計」(観光庁) を基に、茨城県における県外客の観光消費額(日本人・観光目的)を発地別に設定。関東内発地は、日帰り観光消費額 5,166円を設定。関東外発地は、宿泊観光消費額 22,951円を設定。

#### ④ 道路寸断による物流の被害額

道路寸断による物流の被害額を予測する手順を図Ⅲ.8.1-5に示す。

なお、中央防災会議(2013、首都直下)の手法では、輸送とりやめによる損失額を算出している。これは、1トンあたりの貨物価値を原単位として算出しており、その結果は(1)で算出したサプライチェーンを通じた経済被害に含まれるといえる。そのため、本項では輸送とりやめによる損失額を算出していない。



図Ⅲ.8.1-5 道路寸断による物流の被害額の予測手順

業務継続する交通(迂回する)については、被害を受ける発着地の組み合わせごとに、 被災地域を通らない迂回ルートを設定し、迂回による損失額を算定する。

#### <算定式>

(迂回による損失額) = (貨物車交通量\*1) × (1-業務停止割合\*2)

×((迂回に伴う一般化費用) - (通常時の一般化費用))

×(交通機能支障期間)

ここで

(一般化費用)=(高速道路・有料道路の通行料金)

- +(走行時間<sup>\*\*3</sup>×貨物車時間価値<sup>\*\*4</sup>)
- +(走行距離×貨物車走行経費※5)
- ※1 貨物車交通量:「平成 22 年度道路交通センサスベース現況 OD 表」(国土交通省)の小型貨物車 OD 交通量と普通貨物車 OD 交通量の合計。
- ※2 業務停止割合:「企業の事業継続に関する熊本地震の影響調査 (H29.3)」(内閣府防災担当)より、営業停止した企業の割合 37.3%を設定。
- ※3 走行時間:迂回路の走行時間は、「東日本大震災を踏まえた緊急提言データ集(H23.7)」(高速道路のあり方検討有識者委員会;国土交通省) による東日本大震災後の実績を基に、高速道路・有料道路は35km/h、一般道路は25km/hとして算定。通常時の走行時間は、規制速度を用いて算定。
- ※4 貨物車時間価値:「費用便益分析マニュアル (H30.2)」(国土交通省)より、小型貨物車 50.46 円/分・ 台、普通貨物車 67.95 円/分・台を設定。
- ※5 貨物車走行経費:「費用便益分析マニュアル (H30.2)」(国土交通省) より、沿道状況別速度別に設定。

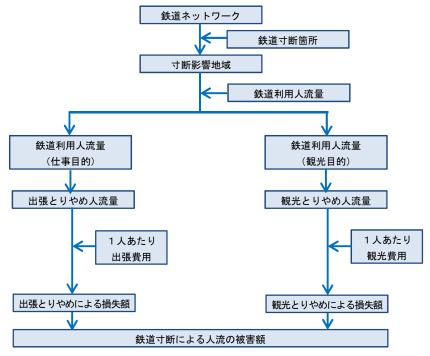
- 2) 鉄道寸断による被害額
- ① 鉄道ネットワーク 鉄道による人流は、全て在来線を使用しているものと仮定する。

#### ② 鉄道寸断箇所

7.2 節の鉄道の被害では、鉄道被害箇所数を予測しているものの、鉄道寸断による影響地域を設定するにあたっては、鉄道寸断箇所を設定する必要がある。そこで、鉄道寸断箇所は、鉄道被害箇所数を被害率の高い箇所から順に 1 箇所ずつ振り分けて設定することとする。

### ③ 鉄道寸断による人流の被害額

鉄道寸断による人流の被害額を予測する手順を図Ⅲ.8.1-6に示す。



図Ⅲ.8.1-6 鉄道寸断による人流の被害額の予測手順

### a) 業務目的人流に対する被害額

業務目的で鉄道を利用する人流は、鉄道の被災に伴い全てとりやめると仮定し、出張とりやめにより、県内で消費されるはずであった出張費用をもって損失額として計上する。そのため、算出対象は、運行停止の影響が生じる茨城県内市町村を着地とする人流を対象とした。

#### <算定式>

# (出張とりやめによる損失額)=(仕事目的鉄道利用人流量※1)

× (1人あたり出張費用<sup>※2</sup>)×(交通機能支障期間)

- ※1 仕事目的鉄道利用人流量:「H22 全国幹線旅客純流動調査」(国土交通省)
- ※2 1人あたり出張費用:「2017年度 国内・海外出張旅費に関する調査」(産労総合研究所) を基に発地 別に出張旅費を設定。関東内発地は、日帰り出張日当の平均支給額 1,954 円を設定、関東外発地は、 宿泊出張の日当および宿泊料の平均支給額 10,945 円を設定。

#### b) 観光目的人流に対する被害額

観光目的で鉄道を利用する人流は、鉄道の被災に伴い全てとりやめると仮定し、観光とりやめにより、県内で消費されるはずであった観光費用をもって損失額として計上する。そのため、算出対象は、運行停止の影響が生じる茨城県内市町村を着地とする人流を対象とした。

#### <算定式>

(観光とりやめによる損失額) = (観光目的鉄道利用人流量\*1)

× (1人あたり観光費用<sup>\*2</sup>)×(交通機能支障期間)

- ※1 観光目的鉄道利用人流量:「H22 全国幹線旅客純流動調査」(国土交通省)
- ※2 1人あたり観光費用:「平成 28 年共通基準による観光入込客統計」(観光庁) を基に、茨城県における県外客の観光消費額(日本人・観光目的)を発地別に設定。関東内発地は、日帰り観光消費額 5,166円を設定。関東外発地は、宿泊観光消費額 22,951円を設定。

8. 経済被害について

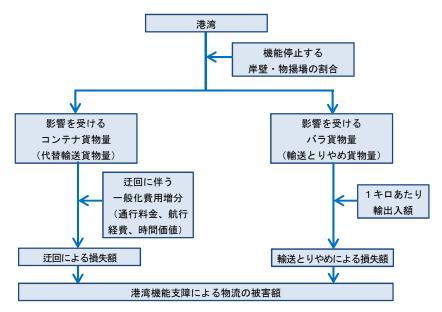
## 3) 港湾機能停止による被害額

### ① 機能停止港湾

6.3 節の港湾の被害は、岸壁・物揚場別に被害レベルを予測しており、「被害レベル大」 の岸壁・物揚場が機能停止することとする。

# ② 港湾機能停止による物流の被害額

岸壁・物揚場の機能停止による物流の被害額を予測する手順を図Ⅲ.8.1-7に示す。



図Ⅲ.8.1-7 港湾機能停止による物流の被害額の予測手順

### a) コンテナ貨物に対する被害額

機能停止する港湾から輸出入されるコンテナ貨物のうち、茨城県内を生産地・消費地としているコンテナ貨物が代替輸送を行うことと仮定し、迂回による損失額を算出する。

代替輸送を行うコンテナ貨物は、代替港湾まで(から)陸送すると仮定し、代替港湾まで(から)の迂回に伴う損失を計上する。代替港湾は、取り扱い実績から見て代替可能と考えられる港湾の中から、被災港湾に最寄りの港湾を選定する。

なお、迂回による損失額は、コンテナ貨物 1 個を普通貨物車 1 台が陸送するとして算出する。

#### <算定式>

#### (迂回による損失額) = (影響を受けるコンテナ貨物量)

×(迂回に伴う一般化費用)×(交通機能支障期間)

ここで

(影響を受けるコンテナ貨物量) = (コンテナ貨物量<sup>\*1</sup>)

- ×(生産地・消費地等の県内割合<sup>※2</sup>)
- ×(機能停止する岸壁・物揚場の割合)

(一般化費用) = (高速道路・有料道路の通行料金)

- +(走行時間<sup>※3</sup>×貨物車時間価値<sup>※4</sup>)
- +(走行距離×貨物車走行経費<sup>※5</sup>)
- ※1 コンテナ貨物量:「平成25年港湾統計(年報)」(国土交通省)
- ※2 生産地・消費地等の県内割合:「平成 25 年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査結果」(国土交通省)
- ※3 走行時間: 迂回路の走行時間は、「東日本大震災を踏まえた緊急提言データ集 (H23.7)」(高速道路のあり方検討有識者委員会;国土交通省) による東日本大震災後の実績を基に、高速道路・有料道路は35km/h、一般道路は25km/hとして算定。通常時の走行時間は、規制速度を用いて算定。
- ※4 貨物車時間価値:「費用便益分析マニュアル (H30.2)」(国土交通省)より、普通貨物車 67.95 円/分・ 台を設定。
- ※5 貨物車走行経費:「費用便益分析マニュアル (H30.2)」(国土交通省)より、沿道状況別速度別に設定。

### b) バラ貨物に対する被害額

機能停止する港湾から輸出入されるバラ貨物のうち、茨城県内を生産地・消費地としているバラ貨物が輸送とりやめを行うと仮定し、輸送とりやめによる損失を算出する。

#### <算定式>

#### (輸送とりやめによる損失額) = (バラ貨物量\*1)

- ×(生産地・消費地等の県内割合<sup>※1</sup>)
- × (機能停止する岸壁・物揚場の割合)
- × (1 t あたりバラ貨物輸入額<sup>※2</sup>) × (交通機能支障期間)

※1 バラ貨物量、生産地・消費地等の県内割合:「平成 26 年度 バルク貨物流動調査結果」(国土交通省) ※2 バラ貨物輸入額:「平成 26 年 普通貿易統計」(財務省)

# 8.2 直接経済被害額

直接経済被害額の予測結果は、以下のとおりとなった。

表Ⅲ.8.2-1 直接経済被害額(単位:百万円)

	項目	茨城県南部	茨城·埼玉 県境	F1断層	棚倉破砕帯	太平洋プレート (北部)	太平洋プレート (南部)	茨城県沖~ 房総半島沖
	木造住宅	334,710	193,787	339,184	45,665	142,914	151,835	337,857
	木造非住宅	208,795	150,319	182,652	54,261	91,094	95,834	190,064
	非木造住宅	19,586	12,781	19,559	1,621	10,819	11,329	47,261
建物	非木造非住宅	88,290	70,384	92,661	14,515	51,206	60,304	226,296
	家庭用品	54,341	20,827	87,813	4,124	14,372	11,797	66,545
	償却資産	106,796	66,913	87,873	12,302	52,353	51,127	119,788
	在庫資産	59,371	41,674	51,533	7,629	27,226	29,147	65,393
	電力	500	370	937	185	161	234	266
	上水道	37,398	32,727	18,889	19,884	35,543	35,712	37,765
ライフライン	下水道	74,040	42,108	5,359	3,086	93,103	105,407	35,671
'	都市ガス	29,092	12,519	3,621	0	20,029	32,997	0
	通信	1,062	278	653	31	264	143	1,059
	緊急輸送道路	895	638	449	285	831	773	1,363
	鉄道	10,693	7,869	4,514	3,984	10,512	8,748	11,233
交通施設	港湾	0	0	22,100	0	15,600	13,000	3,900
	漁港	0	0	30,180	0	10,060	0	0
	その他	31,873	18,181	11,870	1,433	46,589	50,691	17,411
その他	災害廃棄物	32,829	19,838	41,537	5,644	13,298	14,147	37,373
	合計	1,090,272	691,212	1,001,383	174,649	635,972	673,224	1,199,245

# 8.3 間接経済被害額

# (1) 生産・サービス低下による影響

表皿.8.3-1 間接経済被害額(生産・サービス低下による影響)(単位:百万円)

		茨城県南部	F1断層	太平洋プレート (北部)	茨城県沖~ 房総半島沖
直接被害( の生産		381,580	110,805	247,790	414,707
	県北地域	12,833	110,789	67,101	103,482
	県央地域	68,950	16	77,539	58,618
	県西地域	113,503	0	9,507	41,165
	県南地域	179,715	0	84,602	181,326
	鹿行地域	6,579	0	9,042	30,116
サプライラ 通じた紹		501,452	143,843	316,465	534,490
	県北地域	21,742	32,341	28,540	45,059
	県央地域	38,696	7,713	33,381	38,988
	県西地域	41,065	4,635	12,213	26,172
	県南地域	78,253	8,074	41,188	80,040
	鹿行地域	17,720	4,566	11,839	24,211

# (2) 交通寸断による影響

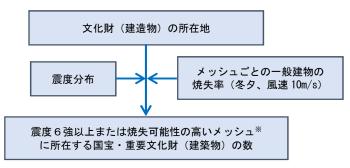
表皿.8.3-2 間接経済被害額(交通寸断による影響)(単位:百万円)

				茨城県南部	F1断層	太平洋プレート (北部)	茨城県沖~ 房総半島沖	寸断が解消する までの期間
道路	人流	業務 目的	迂回による損失額	862	114	579	2,024	1ヶ月
			出張とりやめによる損失額	4,352	1,802	6,016	2,197	1ヶ月
		観光 目的	観光とりやめによる損失額	2,462	250	783	2,852	1ヶ月
	物流		迂回による損失額	3,129	215	2,628	6,187	1ヶ月
計				10,805	2,381	10,005	13,260	
				1				
				茨城県南部	F1断層	太平洋プレート (北部)	茨城県沖~ 房総半島沖	寸断が解消する までの期間
鉄道	人流	業務 目的	出張とりやめによる損失額	1,278	763	1,278	1,278	1ヶ月
		観光 目的	観光とりやめによる損失額	837	463	837	837	1ヶ月
計				2,115	1,226	2,115	2,115	
				茨城県南部	F1断層	太平洋プレート(北部)	茨城県沖~ 房総半島沖	寸断が解消する までの期間
港湾	物流	_	迂回による損失額		27	266		2年
			輸送とりやめによる損失額		31,169	96,062	548,412	2年
計				0	31,195	96,328	548,412	

### 9. 文化財被害について

#### 9.1 文化財施設のデータ整理の概要

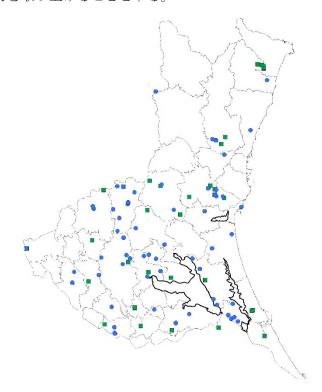
文化財については、中央防災会議(2013、首都直下)の手法を用いて、震度 6 強以上または焼失可能性の高いメッシュに所在する重要文化財(建造物)(茨城県内に国宝(建造物)はなし)ならびに、県指定文化財(有形建造物)などの数を、被災可能性のある文化財の数として算出する。以下の流れで評価を行う。



図Ⅲ.9.1-1 文化財の被害想定フロー

※ 焼失可能性の高いメッシュとは、震度 6 強の下限値における昭和 37 年 (1962 年) 以前の木造建物の全壊率 (=約 20%) に相当する焼失率となるメッシュとする。

茨城県内にある重要文化財及び県指定文化財(有形文化財(建造物))の一覧と位置を表 Ⅲ.9.1-1 及び図Ⅲ.9.1-2 に示す。各想定地震で火災が最も燃え広がった冬 18 時のケースを 使用したが、燃え広がり方にもばらつきがあることを考慮して、焼失建物が生じたメッシュに所在した文化財を取り上げることとする。



図皿. 9. 1-2 文化財の分布

(■:重要文化財(有形文化財(建造物))、●:県指定文化財(有形建造物))

表皿.9.1-1(1) 文化財の一覧(重要文化財(有形文化財(建造物))

宇井変住宅(茨城県福泉都・新利根村)     茨城県福泉市・東徳155番地      田本変住宅(茨城県底島郡・梅雨町)     安城県南省市市里野・谷4281番地     田神芸住宅(茨城県底島郡・梅雨町)     安城県東海西市・世界・大井467      安城県東海山・野田・大井467      安城県東海山・野田・大井467      安城県東海山・野田・大井467      安城県東海山・野田・大井467      安城県東海山・野田・大井467      安城県東北・大井467      安城県北・大井467      安城県北・大井47      安城県北・大井47      安城県北・大井47      安城県北・大井47      安城県北・大井47      安城県北・大井48      安城	名称	棟名	所在地
接到程度的工作。		, m. L	
山本変性宅 ( 茨城県底島郡神栖町)   茨城県、神橋市・東野谷4281番地   茨城県、東千久 井47   大型院多宝塩   茨城県、東千久 井47   大型院多宝塩   茨城県、東千久 市中央三丁目20番地4   シャトーカミヤ旧醸造場施設   野豫室   茨城県、東千久 市中央三丁目20番地4   シャトーカミヤ旧醸造場施設   好蔵庫   茨城県、中久 市中央三丁目20番地4   シャトーカミヤ旧醸造場施設   好蔵庫   茨城県、中久 市中央三丁目20番地4   東東海宮   茨城県、中久 市中央三丁目20番地4   東東海宮   茨城県、東西市立2306-1   原島神宮   東海宮   石の間   天城県、東衛市宮中2306-1   原島神宮   東海宮   東東海宮   東東海宮   東東海宮の日本   東東海宮の137番地   東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東海底空の137番地   東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東東東海底空の137番地   東東東東海底空の137番地   東東東海底空の137番地   東東東東東海底空の137番地   東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東			
安城県東三田本	山本家住宅(茨城県鹿島郡神栖町)		
# 迎院多宝塔			
ジャトーカミヤ日醸造場施設			
シャトーカミヤ日醸造場施設 静静室 茨城県牛久市中央三丁目20番地4  シャトーカミヤ日醸造場施設	シャトーカミヤ旧醸造場施設	事務室	
シャトーカミヤ旧醸造場施設	シャトーカミヤ旧醸造場施設		
應島神宮被門			
広島神宮  本股   茨城県鹿嶋市宮中2306-1			
広島神宮   一方の間   一支城県鹿嶋市宮中2306-1   一成島神宮   一京   一京   一京   一京   一京   一京   一京   一		本殿	
庶島神宮			
庶島神宮 接殿 茨城県産嶋市宮中2306-1 虚島神宮仮殿 茨城県産嶋市宮中2306-1 虚島神宮仮殿 茨城県水海道市大生郷町) 主屋 茨城県常総市宮中2306-1 医野家住宅 (茨城県水海道市大生郷町) 主屋 茨城県常総市大生郷町2037番地 安野家住宅 (茨城県水海道市大生郷町) 表門 茨城県常総市大生郷町2037番地 上田田家住宅 (旧所在茨城県久藤郡金砂郷村) 大宝八幡神社本殿 住名家住宅 (茨城県新治郡出島村) 茨城県市北市西西連寺504 西蓮寺仁王門 茨城県町2037番地   茨城県市北市西蓮寺504   茨城県市北市田市石岡 田弘道館 田文城郡岩間町) 主屋 茨城県町2017番地   茨城県市力市西蓮寺504   大塚家住宅 (茨城県新治郡塔村)   茨城県十万市西蓮寺504   大塚家住宅 (茨城県新治郡塔村)   茨城県土市西西連寺504   大塚家住宅 (茨城県新治郡塔村)   支城県一方市西蓮寺504   大塚東県立上浦中学校本館   茨城県土浦市真鍋4-4-2   茨城県全間市安居2000番地			茨城県鹿嶋市宮中2306-1
應島神宮仮配 安城県水海道市大生郷町) 主屋 茨城県鹿嶋市宮中2306-1 坂野家住宅(茨城県水海道市大生郷町) 主屋 茨城県南総市大生郷町2037番地 茨城県東海県市大生郷町2037番地 茨城県南総市大生郷町2037番地 茨城県市海市大生郷町2037番地 茨城県市海市大生郷町2037番地 茨城県市海市大生郷町2037番地 茨城県市海市大生郷町2037番地 芝城県市河市大生郷町2037番地 芝城県市河市大生郷町2037番地 芝城県市河市大生郷町2037番地 芝城県市河市大生郷町2037番地 芝城県市道市大生郷町2037番地 芝城県市河市大生郷町2037番地 芝城県市河市大生郷町2037番地 芝城県市道市大生郷町2037番地 芝城県市道市大生郷町2037番地 芝城県小市市西蓮寺504 芝城県介市市西蓮寺504 芝城県介市西蓮寺504 芝城県大方市西蓮寺504 芝城県立土浦中学校本館 芝城県五市市西蓮寺504 芝城県土浦市直路4-4-2 蓋光寺楼門 芝城県東西市太田940-1 芝城県土浦市連路4-4-2 蓋光寺楼門 芝城県土浦市海路4-4-2 蓋光寺楼門 芝城県東西市大田940-1 地家住宅(茨城県西茨城郡岩間町) 土屋 芝城県東西市小栗 茨城県東西市小栗 内宮 茨城県東西市小栗 内宮 茨城県第西市小栗 内宮 茨城県第西市小栗 内宮 茨城県第西市小栗 中宮 芝城県第田市川東 区 芝城県東西市小栗 京内外大神宮 内宮 芝城県東西市小栗 茨城県第西市小栗 芝城県第田市片庭761-4 中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町) 芝城県東田市上庭761-6 田弘道館 正庁附塀 芝城県・下市三田町682 正門 芝城県・下市三田町682 正門 芝城県・大市市三田町682 正庁附塀 芝城県・大市市三田町682 芝城県・大市市三田町682 芝城県・大市市三田町682 芝城県・大市市三の丸1-6 田弘道館 正庁附塀 芝城県・大市市三の丸1-6 田弘道館 正庁附塀 芝城県・大市市・ウ丸1-6 田弘道館 正庁附塀 芝城県・大市・三の丸1-6 田弘道館 正庁附塀 芝城県・大市・三の丸1-6 田弘道館 正洋部 芝城県・京市・三の丸1-6 田弘道館 正洋部第2404 芝城県・大市・三の丸1-6 田弘道館 至着堂 芝城県・大市・三の丸1-6 田弘道館 至着堂 芝城県・大市・三の丸1-6 田弘道館 正市郷・一番 芝城県・市市・三の丸1-6 田弘道館 正洋郡 芝城市・郷町百岡 百岡第一発電所施設 本館東電室 芝城県高萩市大学横川、同北芝城市中郷町百岡 石岡第一発電所施設 本館東電室 芝城県高萩市大学横川、同北芝城市中郷町百岡 石岡第一発電所施設 木田・野市石岡 石岡第一発電所施設 木田・西町石岡 石岡第一発電所施設 木田・郷町石岡 河田 西郷・発電所施設 木田・郷町石岡 河田 万米・大田・北南 安城市・郷町石岡 田田 田岡・発電所施設 木丁学横川、同北芝城市中郷町石岡 田岡・発電所施設 木丁学横川、同北芝城市中郷町石岡 田町・発電所施設			
一次		714%	
接野家住宅(茨城県水海道市大生郷町)   主屋   茨城県常総市大生郷町2037番地			
振野家住宅(茨城県水海道市大生郷町) 表門 茨城県常総市大生郷町2037番地 旧飛田家住宅(旧所在茨城県久蘇郡金砂郷村) 茨城県古河市大字海巣字古城跡1024番地 大宝八輝社木殿 茨城県かすみがうら市加茂4148番地 西蓮寺161 英城県新治郡出島村) 茨城県小すみがうら市加茂4148番地 西蓮寺162 英城県新治郡出島村) 茨城県北方市西蓮寺504 西蓮寺162 英城県立大路では、		主屋	
□飛田家住宅(旧所在茨城県久藤郡金砂郷村) 茨城県下麦市大字鴻巣字古城跡1024番地 大宝八幡神社本殿 茨城県新治郡出島村) 茨城県下麦市大宝667 茨城県京吉内宝67 茨城県新治郡出島村) 茨城県京吉内宝67 茨城県京吉内宝67 茨城県新治郡出島村) 茨城県行方市西蓮寺504 茨城県行方市西蓮寺504 茨城県京吉和輪惶 茨城県新治郡桜村) 反東京住宅(茨城県新治郡桜村) 医東京35番地 医茅叶基甲草核本館 茨城県五浦市真鍋4-4-2 著光寺楼門 茨城県五岡市太田940-1 法家住宅(茨城県西茨城郡岩間町) 主屋 茨城県石岡市太田940-1 法塚は完全(茨城県西茨城郡岩間町) 土間 茨城県第間市安居2009番地 塔家住宅(茨城県西茨城郡岩間町) 土間 茨城県第前市安居2009番地 「万外大神宮 御遷殿 茨城県第西市小栗 「内外大神宮」 「内宮 茨城県第西市小栗 「内外大神宮」 「内宮 茨城県第西市小栗 「内外大神宮」 「内宮 茨城県東京市市正安 「内宮 茨城県東西市小栗 「中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町) 茨城県第西市小栗 「大神宮」 「大神市三の丸」 「七海」 「大海」 「中海町 「大海」 「大海」 「大海」 「中海町石岡 「大塚県」 「大海」 「中海町石岡 「大塚県」 「大海」 「中海町石岡 「大塚県」 「北京城市中郷町石岡 「大津」 「大神市」 「北京城市中郷町石岡 「大神宮」 「大津」 「大井」 「大井」 「大井」 「大井」 「大井」 「大井」 「大井」 「大井			
大宝八幡神社本殿		217	
#在名家住宅(茨城県新治郡出島村)   茨城県かすみがうら市加茂4148番地   西蓮寺仁王門   茨城県行方市西蓮寺504   茨城県行方市西蓮寺504   大塚家住宅(茨城県新治郡桜村)   茨城県二方市西蓮寺504   茨城県二十浦中草校本館   茨城県二浦市真錦4-4-2   茨城県五土浦中草校本館   茨城県西太田海40-1   塔東住宅(茨城県西茨城郡岩間町)   主屋   茨城県西市太田940-1   塔家住宅(茨城県西茨城郡岩間町)   土間   茨城県西市大田野石岡   大塚県西茨城郡岩間町)   土間   茨城県西市小栗田   大沙大神宮   内外大神宮   内宮   茨城県第西市小栗   大神宮   大			
西蓮寺仁王門			
西蓮寺相輪樑 茨城県行方市西蓮寺504 大塚家住宅(茨城県新治郡桜村) 茨城県一〇くば市大字栗原835番地 旧茨城県立土浦中学校本館 茨城県西苏城郡岩間町) 主屋 茨城県西南木田940-1 塙家住宅(茨城県西茨城郡岩間町) 主屋 茨城県空間市安居2009番地 培家住宅(茨城県西茨城郡岩間町) 土間 茨城県笠間市安居2009番地 内外大神宮 内外大神宮 内宮 茨城県筑西市小栗 内外大神宮 内宮 茨城県城西市小栗 内外大神宮 外宮 茨城県城西市小栗 ハ外大神宮 外宮 茨城県東西市小栗 ハ外大神宮 外宮 茨城県東西市小栗 ハ外大神宮 外宮 茨城県東西市小栗 ハ外大神宮 外宮 茨城県東西市小栗 大学山中高家住宅(茨城県東茨城郡内原町) 茨城県・東西市が (1000円) (1000円			
大塚家住宅(茨城県新治郡桜村)			
田茨城県立土浦中学校本館   茨城県土浦市真鍋4-4-2   養光寺楼門   茨城県五岡市太田940-1			
善き光寺楼門         茨城県石岡市太田940-1           塙家住宅(茨城県西茨城郡岩間町)         主屋         茨城県笠間市安居2009番地           病外大神宮         御遷殿         茨城県筑西市小栗           内外大神宮         内宮         茨城県第西市小栗           内外大神宮         外宮         茨城県城西市小栗           内外大神宮         外宮         茨城県桜川市富谷2160           楞厳寺山門         茨城県大戸市館渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県・西市・京田町682           田弘道館         正門         茨城県水戸市元古田町682           旧弘道館         正庁附塀         茨城県水戸市この丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市・の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市・八幡町8-54           体性寺本堂         茨城県水戸市・八幡町8-54           佛性寺本堂         茨城県・ア市・乗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県・ア市・八幡町8-54           佛性寺本堂         茨城県・南本町58番地           石岡第一発電所施設         本館田変圧器室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第・発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         京、東横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         水橋、水路橋、茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡 ア・安電所施設         京、北野城市中郷町石岡 ア・安電所施設         京、北野城市中郷町石岡 ア・安電所施設			
宝家住宅(茨城県西茨城郡岩間町)   主屋   茨城県笠間市安居2009番地			
塩家住宅(茨城県西茨城郡岩間町)         土間         茨城県笠間市安居2009番地           内外大神宮         内宮         茨城県50百小小栗           内外大神宮         内宮         茨城県50百小小栗           内外大神宮         外宮         茨城県50百小・栗           小山寺三重塔         茨城県 2000         ※           水園村地         茨城県北戸市261-4           中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町)         茨城県水戸市鯉渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県水戸市三0139           薬王院本堂         東王院本堂           旧弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正庁附塀         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県小戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県小戸市三の丸1-6           川塩本殿         茨城県小戸市三の丸1-6            八幡宮本殿         茨城県小戸市三の丸1-6            八幡本本殿         茨城県小戸市三の丸1-6            八幡本本殿         茨城県市大戸崎町1984            佐竹寺本堂         東衛町施設         茨城県高表市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡王岡第-2を電所施設         本館発電大学横川、同北茨城市中郷町石岡石岡王美城県市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡三の第-発電所施設         本館産産業         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡工会・発電所施設         大城県市東海市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石		<b>主屋</b>	
内外大神宮         御遷殿         茨城県筑西市小栗           内外大神宮         内宮         茨城県筑西市小栗           内外大神宮         外宮         茨城県第西市小栗           小山寺三重塔         茨城県笠間市片庭761-4           伊崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町)         茨城県水戸市鯉渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県水戸市元吉田町682           匿弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         英城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         本館発電機室         茨城県高藤市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館産電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡三石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         京水砂池           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         第一号水路橋           石岡第一発電所施設         水槽舎水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡江岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡               石岡第一発電所施設         水槽条水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡             京水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
内外大神宮         内宮         茨城県筑西市小栗           小山寺三重塔         茨城県後川市富谷2160           76			
内外大神宮         外宮         茨城県筑西市小栗           小山寺三重塔         茨城県大川市富谷2160           楞厳寺山門         茨城県立間市片庭761-4           中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町)         茨城県水戸市鯉渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県水戸市正曽139           薬王院本堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           八幡宮本殿         芝城県水戸市へ「幡町8-54           佛性寺本堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           石岡第一発電所施設         本館留護監室         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館日変圧器室         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第四年の施設         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大宇横川、同北茨城市中郷町石岡			
小山寺三重塔         茨城県桜川市富谷2160           楞厳寺山門         茨城県空間市片庭761-4           中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町)         茨城県水戸市鯉渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県水戸市建渕町2897番地           薬工院本堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         文董堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           日出弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           日本第二年本堂         茨城県常陸本田市学町8-54         大場町18-8-8           佐竹寺本堂         茨城県常陸本田市学町58番地         支城県市世町58-8           石岡第一発電所施設         本館発電所施設         本館発電所施設         本館の主         支城県市東町石岡田田大横川、同北茨城市中郷町石岡田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
楞厳寺山門         茨城県変間市片庭761-4           中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町)         茨城県次戸市鯉渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県空間市笠間39           薬王院本堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正門 茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂           八幡宮本殿         茨城県水戸市三の丸1-6           八幡宮本殿         茨城県水戸市三の丸1-6           (株性寺本堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧交城県立太田中学校講堂         茨城県常陸太田市米町58番地           石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第上水         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         第大路橋           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         第大路橋           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         第二号水路橋           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡田田田岡田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		7 1	
中崎家住宅(茨城県東茨城郡内原町)         茨城県水戸市鯉渕町2897番地           笠間稲荷神社本殿         茨城県水戸市三間39           薬工院本堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正門 茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂           八幡宮本殿         茨城県水戸市三の丸1-6           (佐竹寺本堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           (旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県高荻市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館日変圧器室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第十号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			茨城県笠間市片庭761-4
笠間稲荷神社本殿         茨城県笠間市笠間39           薬王院本堂         茨城県水戸市元吉田町682           旧弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           八幡宮本殿         芝城県水戸市三の丸1-6           株性寺本堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県高藤市大学横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館産電室         茨城県高萩市大学横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大学横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大学横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
薬王院本堂         茨城県水戸市元吉田町682           旧弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正庁附塀         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           八幡宮本殿         茨城県水戸市三の丸1-6           (株性寺本里         茨城県水戸市平崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第二号水路橋           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
旧弘道館         正門         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         正庁附塀         茨城県水戸市三の丸1-6           旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1-6           八幡宮本殿         茨城県水戸市八幡町8-54           佛性寺本堂         茨城県水戸市平崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市洋町58番地           旧茨城県立太田中学校講堂         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         湖圧水槽         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         東水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         東京水路大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         東京水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡田町石岡田町和田町田田田町田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
旧弘道館		正門	
旧弘道館         至善堂         茨城県水戸市三の丸1−6           八幡宮本殿         茨城県水戸市八幡町8−54           佛性寺本堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県常陸太田市宗町58番地           石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡 子銀所施設           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡 石岡第一発電所施設		正庁附塀	
八幡宮本殿 茨城県水戸市八幡町8-54 佛性寺本堂 茨城県水戸市栗崎町1984 佐竹寺本堂 茨城県常陸太田市天神林町2404 医茨城県常陸太田市天神林町2404 医茨城県常陸太田市天神林町2404 医茨城県常陸太田市大神林町2404 医茨城県常陸太田市大神林町2404 医茨城県高藤本市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 本館旧変圧器室 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 本館変電室 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 調圧水槽 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 沈砂池 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 第一号水路橋 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 第一号水路橋 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 第二号水路橋 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設 第二号水路橋 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石町石岡第一発電所施設			
佛性寺本堂         茨城県水戸市栗崎町1984           佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県常陸太田市栄町58番地           石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         江砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
佐竹寺本堂         茨城県常陸太田市天神林町2404           旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県常陸太田市栄町58番地           石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         本館の電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         海銀子・大連州、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         第一号水路橋 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡第一発電所施設           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡千分電所施設           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡石岡千分電所施設			
旧茨城県立太田中学校講堂         茨城県常陸太田市栄町58番地           石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館日変圧器室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         カルで         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
石岡第一発電所施設         本館発電機室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館旧変圧器室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         調圧水槽         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
石岡第一発電所施設         本館旧変圧器室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         調圧水槽         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡		本館発電機室	
石岡第一発電所施設         本館変電室         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         調圧水槽         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡		1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
石岡第一発電所施設         調圧水槽         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
石岡第一発電所施設         沈砂池         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡	石岡第一発電所施設		
石岡第一発電所施設         第一号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
石岡第一発電所施設         水槽余水路         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡           石岡第一発電所施設         第二号水路橋         茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			
石岡第一発電所施設 第二号水路橋 茨城県高萩市大字横川、同北茨城市中郷町石岡			

平成29年3月時点調査による

表皿.9.1-1(2) 文化財の一覧(県指定文化財(有形建造物))

名称	所在地
三重塔	桜川市真壁町椎尾
<u>後善寺仁王門</u>	稲敷市小野
<u>逢善寺本堂</u> 逢善寺書院・庫裡	稲敷市小野 稲敷市小野
厨子	稲敷市神宮寺
大生神社本殿	潮来市大生
長勝寺本堂	潮来市潮来
<u>長勝寺楼門</u> 観音寺本堂	潮来市潮来 潮来市上戸
旧所家住宅	潮来市日の出
長勝寺(方丈、書院、玄関、庫裡、隠寮)	潮来市潮来
二十三夜尊堂(旧延方学校聖堂)	潮来市辻
旧水海道小学校玄関 旧茂木家住宅	水戸市緑町 水戸市緑町
薬王院仁王門	水戸市元吉田町
四脚門	水戸市六反田町
<u>旧水戸城薬医門</u> 綿引家住宅主屋・倉	水戸市三の丸 水戸市元吉田
<u>种引逐性七五角,是</u> 鹿島神社本殿	
石造祥光寺多宝塔	桜川市本木
小山寺本堂・仁王門・鐘楼	桜川市富谷
<u>八柱神社本殿</u> 雨引観音本堂	桜川市真壁町塙世 桜川市本木
<u>附引観音本呈</u> 雨引観音仁王門	
雨引観音楽法寺東照山王社殿(附棟札2枚)	桜川市本木
雨引観音楽法寺多宝塔(棟札1枚)	桜川市本木
鴨鳥五所神社本殿(附棟札2札、銘札1枚) 月山寺書院	桜川市大泉 桜川市西小塙
不動院三重塔	つくばみらい市板橋
不動院本堂	つくばみらい市板橋
不動院楼門	つくばみらい市板橋
石造五輪塔 木村家住宅(旧水戸街道旅籠皆川屋)	かすみがうら市山本 かすみがうら市下稲吉
国王神社本殿	坂東市岩井
国王神社拝殿	坂東市岩井
厳島神社本殿 無量寿寺本堂	鉾田市子生 鉾田市鳥栖
無里寿寸平主 無量寿寺鐘楼	鉾田市鳥栖
無量寿寺山門	鉾田市鳥栖
石岡の陣屋門	石岡市総社
<u>西光院本堂</u> 阿弥陀堂本堂	石岡市吉生 常陸太田市大里町
阿弥陀堂楼門	常陸太田市大里町
堀江家書院	常陸太田市大方町
空間城櫓 四中京は末期(24中京氏字数)	笠間市笠間
旧央戸城表門(附宍戸氏家紋) 阿弥陀堂	笠間市土師 行方市羽生
仁王門	行方市羽生
大場家住宅 (主屋1棟・表門1棟・通用門1棟・敷地2,485,29m2・附家相図等2枚)	行方市玉造甲
<u>熊野神社本殿(附棟札8枚)</u> 旧畑家住宅(麻生藩家老屋敷記念館)(附表門1棟)	行方市島並 行方市麻生
大洗磯前神社本殿・拝殿	東茨城郡大洗町磯浜町
木村家住宅	東茨城郡茨城町長岡
前野家住宅	土浦市永井
<u>富岡家住宅</u> 矢口家住宅(附家相図7枚)	<u>土浦市白鳥町</u> 土浦市中央
会工家住宅 (M) 家伯凶 (校) 鈴木家住宅	那珂市額田南郷
旧中山家住宅	古河市鴻巣
<u>小野家住宅</u> 素面独社★配	日立市諏訪町
香取神社本殿 穂積家住宅(主屋1棟、長屋門1棟、前蔵1棟、衣裳蔵1棟、敷地4,172.71m2、附屋敷図屏風1雙)	坂東市沓掛 高萩市上手綱
鷲子山上神社本殿(附棟札2枚)・随神門(附棟札1枚)	常陸大宮市鷲子
観音寺本堂・仁王門2棟(附宮殿1基・須弥壇1基・棟札14枚・銘板1枚)	牛久市久野町
旧取手宿本陣染野家住宅主屋・土蔵(附表門1棟) 長禅寺三世堂	取手市取手 取手市取手
支件寸三 単 呈	取手市本郷
羽黒神社本殿 (附棟札1枚)	筑西市甲
上羽黒神社本殿及び拝殿	筑西市岡芹
八坂神社本殿 石造五輪塔	つくば市玉取 つくば市小田
<u>口足の間</u> 鹿島神社本殿(附棟札1枚)	つくば市大形
筑波山神社神橋	つくば市筑波
筑波山神社境内社春日神社本殿・日枝神社本殿及両社拝殿	つくば市筑波
<u>筑波山神社境内社厳島神社本殿</u> 吉沼八幡神社本殿・覆屋	つくば市筑波 つくば市吉沼
日 個人で開発する場合 (程序) 全村別雷神社本殿(附棟札1枚)・本殿覆屋	つくば市上郷

平成29年3月時点調査による

# 9.2 文化財施設の被害の様相について

重要文化財及び県指定文化財(有形文化財(建造物))について、震度6強以上の揺れに 見舞われるものもしくは、焼失可能性の高いメッシュに所在するものを抽出した。

表皿.9.2-1 文化財の一覧(重要文化財・県指定文化財(有形文化財(建造物)))

		震度6強以上	または焼失可能	性の高いメッシュ	に所在する重要	文化財·県指定文	化財(有形文化	財(建造物))
市町村名	施設数	茨城県南部	茨城•埼玉県境	F1断層	棚倉破砕帯	太平洋プレート (北部)	太平洋プレート (南部)	茨城県沖~ 房総半島沖
水戸市	13	0	0	0	0	0	0	0
日立市	1	0	0	0	0	0	0	0
土浦市	4	0	0	0	0	0	0	0
古河市	2	0	0	0	0	0	0	0
石岡市	3	0	0	0	0	0	0	0
結城市	0							
龍ケ崎市	1	0	0	0	0	0	0	0
下妻市	1	0	0	0	0	0	0	0
常総市	2	0	0	0	0	0	0	0
常陸太田市	5	0	0	0	0	0	0	0
高萩市	3	0	0	3	0	0	0	0
北茨城市	7	0	0	3	0	0	0	0
笠間市	6	0	0	0	0	0	0	0
取手市	4	0	0	0	0	0	0	0
牛久市	4	0	0	0	0	0	0	0
つくば市	9	0	0	0	0	0	0	0
ひたちなか市	0							
鹿嶋市	7	0	0	0	0	0	0	0
潮来市	7	0	0	0	0	0	0	0
守谷市	0							
常陸大宮市	1	0	0	0	0	0	0	0
那珂市	1	0	0	0	0	0	0	0
筑西市	5	0	0	0	0	0	0	0
坂東市	3	0	0	0	0	0	0	0
稲敷市	6	0	0	0	0	0	0	0
かすみがうら市	3	0	0	0	0	0	0	0
桜川市	12	0	0	0	0	0	0	0
神栖市	1	0	0	0	0	0	0	0
行方市	7	0	0	0	0	0	0	0
鉾田市	4	0	0	0	0	0	0	0
つくばみらい市	3	0	0	0	0	0	0	0
小美玉市	0							
茨城町	1	0	0	0	0	0	0	0
大洗町	1	0	0	0	0	0	0	0
城里町	0							
東海村	0							
大子町	0							
美浦村	0							
阿見町	0							
河内町	0							
八千代町	0							
五霞町	0							
境町	0							
利根町	0							
合計	127	0	0	6	0	0	0	0

平成29年3月時点調査による

F1 断層などの連動の地震においては、高萩市や北茨城市において、建造物の倒壊や構造物の壁面へのクラックの発生などが発生する恐れがあることが分かった。

このほか、揺れによる石灯篭などの工作物の転倒や、石垣、土塀、瓦屋根等の崩落が発生するおそれがあるとともに、建造物以外についても絵画・彫刻等の文化財の滅失・毀損、庭園等での液状化被害や地盤沈下、景観地や集落、町並み等の急傾斜地崩壊や土石流による被災なども起こりうる。火災の発生によって、絵画・彫刻等の焼失や寺院や庭園の樹木、草木、天然記念物の動植物等の焼失の恐れもある。

- 10. 危険物取扱施設、エレベータ閉じ込めの想定
- 10.1 危険物取扱施設の被害想定
- 10.1.1 危険物取扱施設のデータ整理の概要

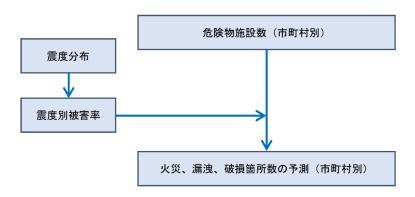
茨城県内にある下記危険物取扱施設のうち、中央防災会議(2013、首都直下)で対象としている施設のうち、県内にある施設を本調査の評価対象とし、被害の想定を行う。

	種別	概要				
製造所		危険物を製造する施設(例:化学プラント、製油所)				
貯蔵所	屋内貯蔵所	危険物を建築物内で貯蔵				
	屋外タンク貯蔵所	屋外にあるタンクで危険物を貯蔵(例:石油タンク)				
	屋内タンク貯蔵所	屋内にあるタンクで危険物を貯蔵				
	地下タンク貯蔵所	地盤面下にあるタンクで危険物を貯蔵				
	簡易タンク貯蔵所	600L以下の小規模なタンクで危険物を貯蔵				
	移動タンク貯蔵所	車両に固定されたタンクで危険物を貯蔵(例:タンクローリー)				
	屋外貯蔵所	屋外の場所で一定の危険物を容器等で貯蔵				
取扱所	給油取扱所	自動車等に給油する取扱所(例:ガソリンスタンド)				
	販売取扱所	容器に入ったまま危険物を売る販売店				
	移送取扱所	配管で危険物を移送する取扱所(例:パイプライン)				
	一般取扱所	上記3つの取扱所以外の取扱所(例:ボイラー、自家発電施設)				

表Ⅲ.10.1-1 危険物施設の説明(参照:平成29年版 消防白書)

危険物施設の被害は以下の方針に沿って予測する。

- ・揺れによる影響として、危険物施設数に震度別の被害率を乗じ、火災、漏洩、破損 箇所の予測数を算出する。
- ・津波による影響は、東日本大震災の被災状況に関する情報やデータを踏まえて定量 化を行い、それに基づき定性的な被害シナリオの作成を行う。



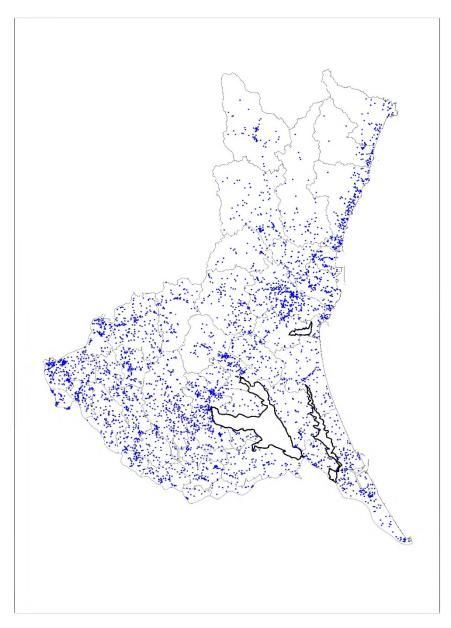
図Ⅲ.10.1-1 危険物取扱施設の予測手順

中央防災会議(2013、首都直下)で対象となっている製造所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵 所、屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、屋外貯蔵所、給油取扱所、 移送取扱所、一般取扱所について、設定された震度ごとの被害率を表III.10.1-2 に示す。各 施設数量に震度ごとの被害率を乗じて、被害施設数を算出した。

	震度6弱					震度6強									
製造所等の区分	++- =n. ++-	被害数				被害率		施設数		被害数			被害率		
	施設数	火災	流出	破損等	火災	流出	破損等	他設致	火災	流出	破損等	火災	流出	破損等	
製造所	918	. 0		54	0.00%	0. 11%	5. 88%	177	0	0	17	0.00%	0.00%	9.60%	
屋内貯蔵所	7, 160	0	27	24	0.00%	0. 38%	0.34%	2, 918	0	35	60	0.00%	1. 20%	2.06%	
屋外タンク貯蔵所	6, 988	0	10	254	0.00%	0. 14%	3. 63%	3, 051	0	13	301	0.00%	0. 43%	9.87%	
屋内タンク貯蔵所	1, 758	0	1	1	0.00%	0. 06%	0.06%	578	1	1	8	0.17%	0. 17%	1.38%	
地下タンク貯蔵所	10, 043	0	7	36	0.00%	0.07%	0.36%	5, 176	0	16	98	0.00%	0.31%	1.89%	
移動タンク貯蔵所	6, 970	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	3, 850	0	0	3	0.00%	0.00%	0.08%	
屋外貯蔵所	1, 573	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	904	0	0	33	0.00%	0.00%	3.65%	
給油取扱所	6, 799	0	1	245	0.00%	0. 01%	3.60%	3, 572	0	5	329	0.00%	0. 14%	9. 21%	
移送取扱所	104	0	3	14	0.00%	2. 88%	13.46%	29	0	2	8	0.00%	6. 90%	27.59%	
一般取扱所	6, 805	0	7	82	0.00%	0. 10%	1. 20%	3, 556	0	14	153	0.00%	0. 39%	4.30%	

表Ⅲ.10.1-2 危険物取扱施設の震度ごとの被害率

<sup>※</sup> 阪神・淡路大震災と東日本大震災の被害数を合算して被害率が算出されている。



図Ⅲ.10.1-2 危険物取扱施設の分布

### 10.1.2 危険物取扱施設の被害の様相について

危険物取扱施設の火災、流出、破損等による被害箇所数は以下のとおりとなった。

県内の工業地域を中心に石油やLPG などの可燃性物質やアンモニアなどの毒性物質が大 量に貯蔵・処理されている。このような危険物取扱施設では、法令規制に基づいて災害の 発生や拡大を防止するための措置が講じられているが、地震により火災、漏洩、爆発等が 発生し、重大な被害をもたらす可能性は否定できない。そこで、地震による被害数を推計 することは、地震対策の施策を検討する上で重要な項目となる。

太平洋プレートの 太平洋プレートの 茨城県沖· 茨城県南部 茨城•埼玉県境 市町村名 施設数 地震(北部) 地震(南部) 房総半島沖 火災 流出 破損等 水戸市 日立市 \* \* \* 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ケ崎市 \* 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 \* \* 守谷市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 n \* 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 \* 神栖市 2,100 行方市 \* \* \* 鉾田市 \* \* つくばみらい市 小美玉市 茨城町 大洗町 \* 城里町 \* 東海村 大子町 姜浦村 \* \* \* 阿見町 河内町 \* 八千代町 五霞町 境町 利根町 

表Ⅲ.10.1-3 危険物取扱施設の被害箇所数(単位:箇所)

13,000

 <sup>※ 「\*」</sup>はわずかという意味である。

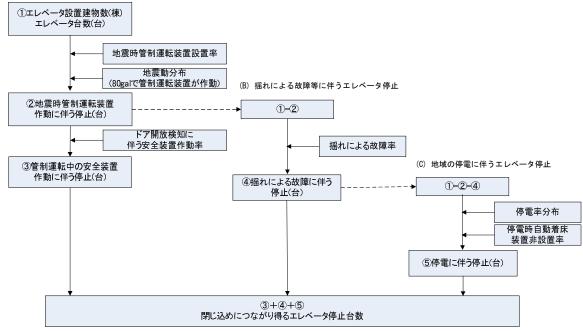
### 10.2 エレベータ閉じ込めの想定

### 10.2.1 エレベータ閉じ込めの想定手法

対象とするエレベータに対して、中央防災会議(2013、首都直下)の手法にのっとって、閉じ込めに繋がりうるエレベータ台数を算出する。算出の手順は図Ⅲ.10.2-1 に示す。なお、個人住宅で設置されているエレベータについてはここでは予測対象としない。

エレベータの停止が発生する被害事象は、次の3つとする。

- (A) 地震時管制運転中の安全装置優先作動に伴うエレベータ停止
- (B) 揺れによる故障等に伴うエレベータ停止
- (C) 地域の停電に伴うエレベータ停止
- (A) 地震時管制運転中の安全装置優先作動に伴うエレベータ停止



図皿. 10. 2-1 エレベータ閉じ込めの予測手順

図Ⅲ.10.2-1 中の故障率等を表Ⅲ.10.2-1 に示す。各エレベータについて、それぞれの故障率を乗じることで被害数を算出する。

# 表皿. 10. 2-1 予測方法一覧

		設定パラメータ			出典
=	地震時管制運転装置 設置率	63.77%  (428,621 台/全国 67	72 (197 台)		(一社) 日本エレベーター協会 (2012): 「2011 年度昇降機
事象A	ドア解放検知に伴う安全装置作動率		千葉県北西部地震 作動して緊急停止	した台	台数調查報告」
事象B	揺れによる故障率	震度 7 6強 6弱 5強 5弱	故障率 24% 22% 15% 8% 1%		火災予防審議会・東京消防庁 (1999):「地震発生時におけ る人命危険要因の解明と対策」 (H11)
	停電率分布	揺れによる停電率分布			_
事象C	停電時自動着床装置 非設置率	68.4%   ((一社)日本エレベー   おける調査資料より)	ター協会の東京 2	3⊠[	中央防災会議(2008):「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第34回)資料3中部圏・近畿圏の内陸地震に係る被害想定手法(案)について

# 10.2.2 エレベータ閉じ込めの想定結果

閉じ込めにつながり得るエレベータの停止台数は以下のとおりとなった。

表Ⅲ.10.2-2 閉じ込めにつながり得るエレベータ停止台数

		1			閉じ込めにつれ	ながり得るエレベ	ベータ停止台数		
日立市 490 90 140 130 110 120 90 1 14前 130 130 110 120 90 1 14前 130 130 130 130 130 140 140 150 150 150 160 160 160 160 160 160 160 160 160 16	市町村名		茨城県南部		F1断層	棚倉破砕帯			茨城県沖~ 房総半島沖
土浦市     340     90     80     60     60     80     80       古河市     370     80     90     40     50     50     60       石岡市     240     60     50     40     40     60     60       結城市     150     40     40     20     20     30     30       総大崎市     230     60     60     30     30     50     60       下奏市     200     50     50     30     20     40     40       本総市     220     60     60     30     30     50     50       常総末田市     150     30     30     40     40     40     30       高萩市     70     10     10     20     20     20     10       北京城市     110     20     20     30     40     30       北京城市     110     20     20     30     40     50       東京市     210     60     50     20     30     40     50       東京市     210     60     50     20     30     40     40       ひたらか市     360     80     60     70     60     90     80       北京市     160 <td>水戸市</td> <td>620</td> <td>140</td> <td>100</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>150</td> <td>140</td> <td>150</td>	水戸市	620	140	100	120	120	150	140	150
古河市 370 80 90 40 50 50 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60	日立市	490	90	140	130	110	120	90	110
石岡市         240         60         50         40         40         60         60           結城市         150         40         40         20         20         30         30           龍ケ崎市         230         60         60         30         30         50         60           常総市         220         60         60         30         30         20         40         40           常総市         220         60         60         30         30         40         40         40           常総市         120         20         30         40         40         40         30           北交城市         110         20         20         30         20         20         10           北交城市         110         20         20         30         40         50         50           空間市         210         50         40         40         40         40         50         50           型井市         210         60         50         20         30         40         40         40           少大方市         180         50         150         150         90         140	土浦市	340	90	80	60	60	80	80	80
総城市 150 40 40 20 20 30 30 30 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	古河市	370	80	90	40	50	50	60	80
聴から時市 230 60 60 60 30 30 50 60 Fyeth 200 50 50 50 30 20 40 40 40 不能市 220 60 60 60 30 30 30 50 50 50 万0 常徳太田市 150 30 30 40 40 40 40 30 高萩市 70 10 10 20 20 20 30 20 10 10 10 10 20 20 30 20 50 50 万0 常務市 210 50 40 40 40 40 50 50 万0 下妻市 210 60 50 20 30 40 40 40 50 50 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	石岡市	240	60	50	40	40	60	60	60
下妻市         200         50         50         30         20         40         40           常総本田市         150         30         30         30         50         50           常陸太田市         150         30         30         40         40         40         30           高萩市         70         10         10         20         20         20         10           北茨城市         110         20         20         30         20         30         20           並開市         210         50         40         40         40         50         50           取手市         210         60         50         20         30         40         50           七久市         180         50         40         20         30         40         50           七久市         180         50         40         20         30         40         50           七久市         180         50         40         20         30         40         40         40           七久市         180         50         40         20         30         40         40         40           北京市 <td>結城市</td> <td>150</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td>	結城市	150	40	40	20	20	30	30	30
常総市 220 60 60 30 30 30 50 50 50 常徳太田市 150 30 30 30 40 40 40 40 30 高萩市 70 10 10 10 20 20 20 20 10 10 北美城市 110 20 20 30 20 30 20 30 20 空間市 210 50 40 40 40 40 50 50 50 取手市 210 60 50 40 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 50 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	龍ケ崎市	230	60	60	30	30	50	60	60
常陸太田市 150 30 30 40 40 40 40 30 20 三次城市 70 10 10 10 20 20 20 30 20 30 20 20 20 10 10 北天城市 110 20 20 20 30 20 30 20 30 20 登前市 210 50 40 40 40 40 50 50 50 20 30 40 50 至子 180 50 40 20 30 40 50 平久市 180 50 40 20 30 40 140 130 140 20 20 150 150 150 90 140 130 140 20 20 40 40 40 30 20 20 30 30 40 40 50 20 30 40 50 20 30 40 50 20 30 40 50 20 20 40 40 40 30 20 20 40 40 40 30 20 20 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	下妻市	200	50	50	30	20	40	40	50
高萩市 70 10 10 20 20 20 10 10 20 25 20 20 10 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	常総市	220	60	60	30	30	50	50	50
北茨城市 110 20 20 30 20 30 20 30 20 公 30 20 公 30 20 公 50 以下市 210 60 50 40 40 40 40 50 50 50 以下市 210 60 50 40 20 30 40 50 年人市 180 50 150 150 90 140 130 140 100 いたちなか市 360 80 60 70 60 90 80 底嶋市 160 30 30 20 20 40 40 40 38末市 70 20 10 10 10 10 20 20 7分市 110 20 20 30 40 30 20 第四市 110 20 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	常陸太田市	150	30	30	40	40	40	30	40
空間市     210     50     40     40     40     50     50       取手市     210     60     50     20     30     40     50       牛久市     180     50     40     20     30     40     40       つくば市     590     150     150     90     140     130     140       ひたちなか市     360     80     60     70     60     90     80       虚峰市     160     30     30     20     20     40     40       湖来市     70     20     10     10     10     20     20       守合市     140     40     40     20     20     30     30       常茂大宮市     130     30     20     30     40     30     20       紫西市     110     20     20     30     30     30     30       紫西市     110     20     20     30     30     30     30       城東市     200     50     50     30     30     30     30       坂東市     200     50     50     30     30     40     40       福祉市     140     40     30     20     20     30     30	高萩市	70	10	10	20	20	20	10	20
取手市 210 60 50 20 30 40 50 牛久市 180 50 40 20 30 40 40 40 つくば市 590 150 150 150 90 140 130 140 100 100 100 20 20 売店市 160 30 30 20 20 40 40 40 満来市 70 20 10 10 10 10 20 20 守谷市 140 40 40 40 20 20 30 30 30 30 30 常陸大宮市 130 30 20 30 40 30 30 20 ボ西市 200 50 50 50 30 30 30 30 30 30 ボ西市 140 40 40 30 20 20 30 40 70 70 70 坂東市 200 50 50 50 30 30 40 70 70 70 坂東市 100 30 30 20 20 30 40 70 70 70 坂東市 100 30 30 20 20 30 40 70 70 70 坂東市 200 50 50 50 30 30 40 40 和敷市 140 40 30 20 20 30 40 40 和敷市 140 40 30 20 20 30 40 40 和敷市 140 40 30 20 20 30 40 40 村村市 160 40 40 30 20 20 30 30 30 桜川市 160 40 40 30 20 20 30 30 30 鈴田市 130 30 30 20 20 30 30 30 鈴田市 130 30 30 20 20 30 30 30 鈴田市 130 30 30 20 20 40 40 40 奈藤田市 130 30 30 20 20 30 30 30 今年田市 130 30 30 20 20 20 30 30 30 六大浩町 110 30 30 20 20 20 30 30 30 大洗町 100 30 20 20 20 30 30 30 大洗町 50 10 10 10 10 10 10 10 10 東海村 110 20 20 20 30 30 30 元大千町 50 10 10 10 10 10 10 10 10 東海村 110 20 20 20 30 30 30 河内町 100 30 30 30 20 20 20 30 30 30 河内町 130 30 30 30 20 20 20 30 30 30 河内町 100 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	北茨城市	110	20	20	30	20	30	20	30
取手市 210 60 50 20 30 40 50 40 70 140 130 140 150 150 150 150 40 20 30 40 40 40 10 150 150 150 90 140 130 140 150 140 150 150 90 140 130 140 150 150 150 90 140 130 140 150 150 150 90 140 130 140 150 150 150 90 140 130 140 150 150 150 150 150 150 150 150 150 15	笠間市	210	50	40	40	40	50	50	40
つくば市 590 150 150 150 90 140 130 140 170 140 170 140 170 140 170 140 170 170 170 170 170 170 170 170 170 17	取手市	210	60	50	20	30	40	50	50
ひたちなか市     360     80     60     70     60     90     80       庭嶋市     160     30     30     20     20     40     40       湖末市     70     20     10     10     10     20     20       守谷市     140     40     40     20     20     30     30       常屋大宮市     130     30     20     30     40     30     20       那珂市     110     20     20     30     30     30     30     30       紫西市     330     80     80     70     40     70     70     70       坂東市     200     50     50     30     30     40     40       稲敷市     140     40     30     20     20     30     40       松川市     160     40     40     30     20     20     30     30       桜川市     160     40     40     30     20     20     30     30       桜田市     130     30     20     20     30     30     30       今日市     110     30     20     20     20     30     30       小美玉市     150     40     30     20	<b>牛</b> 久市	180	50	40	20	30	40	40	50
庭嶋市     160     30     30     20     20     40     40       湖来市     70     20     10     10     10     20     20       守谷市     140     40     40     20     20     30     30       常陸大宮市     130     30     20     30     40     30     20       那珂市     110     20     20     30     30     30     30       鉄西市     200     50     50     30     30     40     40       稲敷市     140     40     30     20     20     30     40       かすみがうら市     110     30     30     20     20     30     30       桜川市     160     40     40     30     20     20     30     30       杉田市     190     60     50     30     20     20     30     30       杉田市     110     30     20     20     30     30     30       今は市市     110     30     20     20     30     30     30       今は市市     110     30     20     20     30     30     30       今は市市     110     30     20     20     30     30 </td <td>_</td> <td>590</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>90</td> <td>140</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>140</td>	_	590	150	150	90	140	130	140	140
潮来市 70 20 10 10 10 20 20 79 79 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	ひたちなか市	360	80	60	70	60	90	80	80
守谷市     140     40     40     20     20     30     30       常陸大宮市     130     30     20     30     40     30     20       那珂市     110     20     20     30     30     30     30       鎮西市     330     80     80     70     40     70     70       坂東市     200     50     50     30     30     40     40       稲敷市     140     40     30     20     20     30     40       がすみがうら市     110     30     30     20     20     30     30       桜川市     160     40     40     30     20     40     40       神極市     290     60     50     30     20     60     70       行方市     110     30     20     20     30     30       鈴田市     130     30     20     20     30     30       今美田市     110     30     30     20     20     30     30       大美町     100     30     20     20     30     30     30       大美田市     150     40     30     20     20     30     30     30       大美町 </td <td></td> <td>160</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td>		160	30	30	20	20	40	40	40
常陸大宮市 130 30 20 30 40 30 20 那珂市 110 20 20 30 30 30 30 30 30 鉄西市 330 80 80 70 40 70 70 70 坂東市 200 50 50 50 30 30 40 40 40 稲敷市 140 40 30 20 20 30 30 30 桜川市 160 40 40 30 20 20 30 30 桜川市 160 40 40 30 20 40 40 40 神極市 290 60 50 30 20 60 70 行方市 110 30 30 20 20 30 30 30 鉾田市 130 30 30 20 20 30 30 30 鉾田市 130 30 30 20 30 30 30 30 30 大法町 100 30 20 20 20 30 30 30 大洗町 50 10 10 10 10 10 10 10 東海村 110 20 20 20 30 30 30 河内町 40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	潮来市	70	20	10	10	10	20	20	20
常陸大宮市 130 30 20 30 40 30 20 那珂市 110 20 20 30 30 30 30 30 30 鉄西市 330 80 80 70 40 70 70 70 坂東市 200 50 50 50 30 30 40 40 40 稲敷市 140 40 30 20 20 30 30 30 桜川市 160 40 40 30 20 20 30 30 桜川市 160 40 40 30 20 40 40 40 神極市 290 60 50 30 20 60 70 行方市 110 30 30 20 20 30 30 30 鉾田市 130 30 30 20 20 30 30 30 鉾田市 130 30 30 20 30 30 30 30 30 大法町 100 30 20 20 20 30 30 30 大洗町 50 10 10 10 10 10 10 10 東海村 110 20 20 20 30 30 30 河内町 40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	守谷市	140	40	40	20	20	30	30	30
那珂市 110 20 20 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30		130	30	20	30	40	30	20	30
坂東市 200 50 50 50 30 30 40 40 40 相敷市 140 40 30 20 20 30 40 かすみがうら市 110 30 30 20 20 30 30 30 桜川市 160 40 40 40 30 20 60 70 行方市 110 30 20 20 20 30 30 30 学田市 130 30 20 20 20 30 30 30 30 分析の 110 30 30 20 20 40 40 40 30 20 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	那珂市	110	20	20	30	30	30	30	30
福敷市 140 40 30 20 20 30 40 かすみがうら市 110 30 30 20 20 20 30 30 30 接川市 160 40 40 40 30 20 40 40 40 神栖市 290 60 50 30 20 60 70 行方市 110 30 20 20 20 30 30 30 30 分け 110 30 30 20 20 30 30 30 30 分け 110 30 30 20 20 20 30 30 30 分け 110 10 10 10 月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	筑西市	330	80	80	70	40	70	70	70
相敷市 140 40 30 20 20 30 40 かすみがうら市 110 30 30 20 20 20 30 30 30 接川市 160 40 40 40 30 20 40 40 40 神栖市 290 60 50 30 20 60 70 行方市 110 30 20 20 20 30 30 30 30 分け 110 30 30 20 20 30 30 30 30 分け 110 30 30 20 20 30 30 30 30 分け 110 10 10 10 月月日日 130 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 3	 坂東市	200	50	50	30	30	40	40	50
桜川市     160     40     40     30     20     40     40       神栖市     290     60     50     30     20     60     70       行方市     110     30     20     20     20     30     30       鉾田市     130     30     30     20     30     30     30       つくばみらい市     110     30     30     20     20     30     30       小美玉市     150     40     30     20     20     40     40       茨城町     100     30     20     20     20     30     30       大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20		140	40	30	20	20	30	40	40
桜川市     160     40     40     30     20     40     40       神栖市     290     60     50     30     20     60     70       行方市     110     30     20     20     20     30     30       鉾田市     130     30     30     20     30     30     30       つくばみらい市     110     30     30     20     20     30     30       小美玉市     150     40     30     20     20     40     40       茨城町     100     30     20     20     20     30     30       大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20	かすみがうら市	110	30	30	20	20	30	30	30
行方市 110 30 20 20 20 30 30 30 30 30 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分			40	40					30
鉾田市     130     30     30     20     30     30     30       つくばみらい市     110     30     30     20     20     30     30       小美玉市     150     40     30     20     20     20     40     40       茨城町     100     30     20     20     20     30     30       大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     10     10     10       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       東浦村     100     30     30     <	神栖市	290	60	50	30	20	60	70	80
鉾田市     130     30     30     20     30     30     30       つくばみらい市     110     30     30     20     20     30     30       小美玉市     150     40     30     20     20     20     40     40       茨城町     100     30     20     20     20     30     30       大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     10     10     10       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       東浦村     100     30     30     <	 行方市	110	30	20	20	20	30	30	30
小美玉市     150     40     30     20     20     40     40       茨城町     100     30     20     20     20     30     30       大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     20     20		130	30	30	20	30	30	30	30
小美玉市     150     40     30     20     20     40     40       茨城町     100     30     20     20     20     30     30       大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     20     20	つくばみらい市	110	30	30	20	20	30	30	30
大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     10     20     20		150	40	30	20	20	40	40	40
大洗町     50     10     10     10     10     10     10     10       城里町     60     20     10     20     20     20     10       東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     10     20     20	茨城町	100	30	20	20	20	30	30	30
城里町		50	10	10	10	10	10	10	10
東海村     110     20     20     30     30     30     20       大子町     50     10     10     10     20     10     10       美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     20     20		60	20	10	20	20	20	10	20
美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     20     20		110	20	20					30
美浦村     60     20     20     10     10     20     20       阿見町     130     30     30     20     20     30     30       河内町     40     10     10     10     10     10     10     10       八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     20     20		50	10		10	20			10
阿見町 130 30 30 20 20 30 30 30 河内町 40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 八千代町 90 20 20 10 10 20 20 五霞町 30 10 10 10 10 10 10 10 10 境町 100 30 30 30 10 10 20 20 20									20
河内町 40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 八千代町 90 20 20 10 10 20 20 五霞町 30 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10									30
八千代町     90     20     20     10     10     20     20       五霞町     30     10     10     10     10     10     10       境町     100     30     30     10     10     20     20									10
五霞町 30 10 10 10 10 10 10 10 境町 100 30 30 10 10 20 20									20
境町 100 30 30 10 10 20 20									10
									20
10 10 10									10
合計 7,800 1,800 1,700 1,300 1,300 1,700 1,700									1,800

<sup>※</sup> 表中の数量は集計結果を切り上げているため、合計が合わない場合がある。

#### 11. 被害シナリオ

### 11.1 被害シナリオの対象ケースの選定

被害シナリオについては、これまで整理を行ってきた7つの地震のうち、特に被害量が 大きく、県内の各地域に特徴的な被害をもたらす地震を対象として作成する。

対象地震として、県南部に大きな被害をもたらす「① 茨城県南部の地震」、県北部に大きな被害をもたらす「② F 1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震」、県の沿岸に津波被害をもたらす「③ 茨城県沖から房総半島沖にかけての地震」に着目して、被害の概要を述べる。

なお、シナリオの対象とする各地震が発生する季節、時間帯について、「① 茨城県南部の地震」では、揺れによる被害だけでなく、火災による被害も多く発生する冬 18 時、「② F 1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震」では、揺れによる被害、特に死傷者が多く発生する冬深夜、「③ 茨城県沖から房総半島沖にかけての地震」では、津波の影響を受ける人が多く発生する夏 12 時を対象とした。

3 つの地震がそれぞれの季節、時間帯に発生した場合の被害の主な特徴は、表Ⅲ.11.1-1 に示すとおりである。被害シナリオでは、この 3 つの地震それぞれについて、建物やライフラインの被害から、死傷者や避難者の発生、道路や鉄道の被害に至る状況、そして避難者の生活への影響など、どういった事象が発生し、事態がどのように推移していくかを示している。シナリオの中では、定量的な計算結果だけでなく、過去の地震被害の知見や教訓を踏まえた定性的な被害の様相についても触れている。

さらに、これらの地震について、本調査では、茨城県内の被害量のみ予測を行っているが、周辺都県も含む広域で被害が発生することが想定される。そこで、東日本大震災時のように、被災者の居住先や負傷者の入院先、災害廃棄物の仮置き場等が十分に確保できず、都県境を越えた受入れ等、広域の対応が必要となることについて、広域被害シナリオについても別途作成する。なお、これは起こりうる可能性について言及したもので、記載した被害が必ず発生するわけではないことに留意が必要である。

	表皿. Ⅱ. Ӏ-Ӏ	選定した3地震の土な特徴
1	茨城県南部の地震 (冬 18 時)	県南・県西地域を中心に揺れや火災の被害が多く 発生する地震(「茨城・埼玉県境の地震」もほぼ 似た被害が発生)
2	F 1 断層などの連動の地震 (冬深夜)	県北地域の沿岸部で震度6強から震度7を計測する地域で揺れによる被害が特に多く発生する地震(「棚倉破砕帯東縁断層などの連動の地震」もほぼ似た被害が発生)
3	茨城県沖〜房総半島沖の地震 (夏 12 時)	県央から鹿行、県南にかけて液状化や揺れによる 被害が広く分布し、沿岸部全域にわたって津波被 害も発生する地震(北部と南部の「太平洋プレー ト内の地震」を合わせたような被害が発生)

表 皿. 11. 1-1 選定した 3 地震の主な特徴

# 11.2 各種被害シナリオ

(1)3 地震の被害シナリオ

●定量データに基づく被害像 ○定性的な被害像

①被害シナリオ(茨城県南部の地震: 冬 18 時(火気器具が多く利用され、火災による焼失被害の多い季節時間帯を選定))

		地震発生直後~		1時間後~	3時間後~	12時間後~	1日後~
		<ul><li>18:00</li><li>●冬の18時頃、茨城県南部を震源とする</li></ul>	マーゲーチ 1つ目標の原常が発生	19:00~	21:00~ ○最大震度5弱~	翌6:00~	<ul><li>○金属が超発。</li></ul>
地震	動	●県南・県西地域の多くの市町村と、小 ●石岡市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、 市、つくばみらい市の一部地域では、第	、美玉市、茨城町などで震度6弱の揺れ 、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、 襲度6強の揺れが発生。	坂東市、稲敷市、かすみがうら			5.50
	液状化	揺れより液状化の被害の方が多い。 ●揺れの被害が少ない潮来市や神栖市 ●県全体で液状化による全壊680棟、**	市、河内町や利根町では液状化被害の 半壊5,300棟	り方が多く発生。	生。		砂の発生により車両通行への支障が各地で発
建物被	揺れ	●離ケ崎市、常総市、取手市、つくばす 物被害が県内に広く発生。 ●県全体で揺れによる全壊2,400棟、半 ○地撃や地面の変位(段差や横ずれ、 ●土浦市や牛久市などで若干の土砂3	ド壊27,000棟。 撓曲(たわみ))によって建物が壊れた				urata u.s. Labret — Wakangaria State.
害	土砂災害	●全壊20棟、半壊40棟。				余儀なくされる箇所が	が流れ出た土砂によって道路が塞がれ、迂回を 「発生。
	火災	○夕食の調理や暖房などのため火気 使用による出火が発生。	●神橋市では7件、つくば市では5 件、取手市では3件出火し、炎上。	●炎上した火災のうち多くは消 防機関や消防団の活動により、 消火あるいは自然鎮火。 ●全県で26件が延焼に発展。		、焼棟数は全県で	○直後に発生した火災は概ね鏡火。 ○電力の復旧により、新たに通電火災が発生するおそれ。
人的	被害	●県南・県西を中心に人的被害が発生 の死傷者のほとんどは建物制銀による 急気類が組織して改善、技能を徹だが 生。ブロック塀等の倒壊により、死者10 ○建物等の下敷きになり、自力脱出限 ・県南や県西など建物被害が大きな地	らので、死者130人、負傷者3,100人、重 発生。家具の転倒等により、死者30人、 人、負傷者80人発生。 難者も発生。	○要救出者が多鬖 救助活動が遅れる	0	●大災による死者はほとんどいないが、負傷者 270人(重傷者の人)発生。 ○気象条件や地理条件、救助活動支障により、救助が難航・長期化する。	
	避難者	<ul><li>●県南・県西を中心に避難者が多数発</li><li>●水戸市や取手市、つくば市では10,0</li><li>○避難路の被災や避難時の混乱による</li></ul>	00人を超える避難者が発生。	外避難者57,000人)。	<ul><li>○避難所へ避難す</li><li>○避難所開設時に</li><li>○停電により、寒さ</li><li>難者が多発する。</li></ul>	混乱が発生。	<ul><li>○避難所におけるトイレが不足する。非指定避 難所では更に深刻な事態となる。</li><li>○避難所におけるペットの飼育が問題となり、 避難者間でトラブルとなる。</li></ul>
生活	要配	<ul> <li>●避難行動要支援者の安否確認や避 ●避難者となる要配慮者は、全県で16 ●つくば市の要配慮者のうち、300人以 ●負傷する要配慮者は、全県で650人、 する。重傷者も全県で70人発生。</li> </ul>	,000人。水戸市や土浦市、取手市、へ 上が外国人。		等のための人員が ○要配慮者が避難	不足  所内で適切に生活す	<ul><li>○適析患者等内部隊が、者への医療対応の 理航。</li></ul>
支障等		●31万食の食料、710万リットルの飲料 用おむつ、3,400枚の大人用おむつ、3 21,000枚の生理用品の需要が発生する	38万回分の携帯トイレ・簡易トイレ、16,		○毛布、粉ミルク、 ペーパーが不足す		○東やテントなど、避難所以外の施設に避難し でいる人も多数おり、支援物資の不足状況の把 提が困難になる。(→)
	災害廃棄 物発生	○道路上などに障害物が発生。家屋だ			i		<ul><li>○全壊した建物を中心に廃棄物が発生。</li><li>○発生した廃棄物を処理するための輸送力、 集積場所の確保が必要。</li></ul>
	孤立集落	<ul><li>●道路閉塞により、迂回が必要となる道</li></ul>	1路は発生するが、集落の孤立には至	らない。			
	系心物及 道路	●緊急輸送道路は全県で27箇所の平i より点検を要する橋梁が数箇所発生。 ●つくば市で3箇所、その他の多くの市 ●在来線等は全県で465箇所の揺れに	町村は1,2箇所の平面道路の被害。		<ul><li>○細街路の閉塞に</li><li>○地震被害による</li></ul>	より、応急活動に支障 道路閉塞、自動車によ	
交通	鉄道	<ul><li>○鉄道の停止により、都内からの帰宅からでは害のない路線でも、点検のため一旦</li></ul>	『困難となる通勤者が県外に発生。	駅周辺の避難所やホテル等に		に向けた作業の準備	
	港湾	●県内の多くの港湾・漁港において、指な大被害は発生しない。	SA・液状化による岸壁の被害が発生。	沿岸部では使用不可となるよう		<ul><li>○道路被害や渋滞のる。</li></ul>	が拡大により被災箇所へのアクセスが困難にな
	空港	○滑走路の点検のため、一時運航停止		de to de Oranda Indiana de Oranda		○点検·緊急補修後	-
	電力	●土浦市や石岡市、龍ケ崎市、下妻市 敷市、かすみがら市、行方市、つくば。 が停電となる。全県でも8割以上の停電	みらい市、小美玉市、美浦村、阿見町		生。 〇災害対策本部や ラインのバックアッ 様々な活動支障が 〇透析患者や重像	・病院等におけるライフ ブ機能が限界を超え、	●全県では5割を下回るが、石岡市や龍ケ崎 市、下妻市、常綾市、取手市、牛久市、つくば 市、守谷市、坂東市、稲敷市、か寸みがら 市、つくばみらい市では依然7割以上が停電。
フ フ	上水道	●土浦市や石岡市、龍ケ崎市、下妻市 敷市、かすみがら市、行方市、つくば。 利根町では断水率が9割以上となる他、	みらい市、小美玉市、茨城町、美浦村	、阿見町、河内町、八千代町、	課題となる。		○応急給水活動の実施。 ● 石岡市や龍ケ崎市、下妻市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、坂東市、稲敷市、かすかがら市、つくばみらい市では、1日後も依然断水率が8割を超える。
ライン	下水道	●土浦市、石岡市、龍ケ崎市、下妻市、 市、かすみがうら市、行方市、つくばみら 障率が9割以上となる。					後も依然断水率が割を超える。 ●龍が崎市や取手市、つくば市、つくばみらい 市では依然機能支障率が8割以上となってい る。
	都市ガス	●都市ガスの供給エリアにおいて、土津がうら市、小美玉市、阿見町、五霞町、 がうら市、小美玉市、阿見町、五霞町、 ●つくば市やつくばみらい市でも5割を加	利根町では全域で供給停止となる。 超える供給停止が発生。				●復旧が進むが、龍ケ崎市や牛久市、阿見 町、利根町では依然8,9割の供給停止。
	LPガス	●全県では2%程度がマイコンメータで 害が多く発生する取手市では7割近くが		割程度の停止であるが、火災被			○各需要家において安全確認次第復旧。(⇒)
通	固定電話	●揺れによる家屋や通信設備などの被 ○固定電話は停電が発生してもしばらい 必要な電話機は使えなくなる。 ○ただし、停電の影響を受けなくても、9 することで、つながりにくくなる。	く通話できる可能性があるが、FAX搭載	t機やIP電話など、外部電源が			●龍ケ崎市やつくば市、つくばみらい市では依 然8割の固定回線が不通。
信	携帯電話	●携帯電話は、一部を除き、基地局のははほとんどない。 ○ただし固定電話と同様に、安否を確認で、つながりにくくなる。	機能が自家発電装置などにより生き残			●基地局のバックアップ電源の喪失に伴い、龍 ケ崎市や取手市、牛久市、つくば市、つくばみ らい市では8割以上の携帯電話基地局が停 波 の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の	
その	河川・ため 池・ダム 危険物施 設	○利根川流域や鬼怒川流域の河川堤 ○つくば市、行方市、河内町、利根町の ●約60棟の施設で施設の破損等の被名	のため池で強い揺れや液状化により、ク 書、5棟の施設で危険物の流出等の被	アラック等の被害が発生する。 害が発生する。	○毒性ガスや可燃 した場合には、周i	性ガスが大量に漏洩 辺に影響が及ぶ。	Commission - Laure - A - Upsystem - Open - Commission - Open - Cop
被害	エレーベー ター	<ul><li>●運転中の地震の発生により、県内で1</li><li>●震度6強以上の揺れによる倒壊あるい</li></ul>		で閉じ込めが発生する。		<ul><li>○被害が広域に及る 教出には少なくとも半</li></ul>	ため、点検・復旧に時間を要し、閉じ込め者の :日以上を要する。

			3日後~	1週間後~	2週間後~	1ヵ月~	3ヵ月~	~数年後
				○余震が次第に減少。	<u> </u>			
地震!	動							
	液状	化						
建	揺れ		○余震により、被害が進行する。					
物 被			○余震により、被害が進行する。					
害	土砂:	災告	○電力の復旧により、新たに通電火災 が発生するおそれ。					
	火災		かつにエリ るねいてれた。					
人的	被害			○高齢者や既往症があった人などが、 ばや、余震の恐怖によるによる心身の負 症状を悪化させたりする事例が多く発生 よる誤嚥性肺炎や、車中泊の継続による ミークラス症候群)による突然死なども発	担などにより死亡したり、 する。 口腔ケアの不足に 静脈血栓塞栓症(エコノ			
	避難	者	の継続により避難所へ行く者も増加。 ○親戚等を頼り、県外避難者が発生。	●1週間後の避難所避難者は56,000人 ●1週間後の避難所外避難者56,000人 の避難所生活者の一部が生活不活発射 高齢者は認知症の症状を発症する方も の避難所でヴィルス性の病気が蔓延する ○プイフライン復旧とともに避難者が徐々	。 弱(廃用性症候群)発症。 出始める。 5。 に減少。	●1か月後の避難所避難者は18,000人 ば市で2,400人。避難所外避難者は42 取手市では6,100人、牛久市で4,000人 ○避難者は仮設住宅や公営住宅等へ よる帰宅を始める。 ○中長期にわたってPTSDへのケアを	,000人となり、そのうち土浦市で、、つくば市で5,600人。 の移動、ライフライン復旧・自宅 要する。	では4,500人、 6の修理完了に
生活		要配慮者		●被災1週間後には避難所に避難する! 11,000人となる。 ○慢性疾患の悪化。	要配慮者は全県で	<ul><li>●被災1か月後に、避難所に避難する 3,400人いる。</li><li>○高齢者等の入院(病院)・入所(福祉</li><li>○生活再建が困難な高齢者等が避難)</li></ul>	施設)の長期化。	:して全県で
支障等	物資	不足	●3日間合計で、72万食の食料、1,530 万リットルの飲料水、230kgの乳児用粉 ミルク、4万枚の乳児・小児用おむつ、8 千枚の大人用おむつ、78万回分の携帯 トイレ・簡易トイレ、3万6千巻のトイレット ベー、5万枚の生理用品の需要が 発生。	○応援物資は続々と被災地に届くが、 マッチングがうまくいかず、古着や食料				
	災害!		●1,495,890トンの災害廃棄物が発生。 トン、龍ケ崎市で114,640トン、土浦市で ○避難所や自宅避難者の生活ゴミやし別		0トン、常総市で117,010	○周辺環境への汚染のおそれ、オー プンスペースの不足などが課題にな る。		
	孤立		<ul><li>○緊急輸送道路が概ね復旧。</li></ul>		<ul><li>○道路啓開が進み、徐</li></ul>	々に交通基盤が復旧。		
	道路		<ul><li>○一部の地域での日常生活、経済活動。</li><li>○大規模な斜面崩壊によって線路に甚</li></ul>	の再開により、交通渋滞が激化。 ○応急復旧作業中であり、不通のままで	ļ	·····	<ul><li>○大きな被害を受けた箇所を</li></ul>	
交通	鉄道		大なダメージを受けた在来線の復旧は 遅れる。	ある。 ○道路の復旧を待って、バスによる代替 輸送が開始される。			除き、概ね全線で運転再開 が完了する。	
	港湾		○耐震強化岸壁や被害の少ない港湾で				○大きな被害を受けた箇所を 除き、概ね復旧する。	
	空港		●3日後になると、全県では、1割程度			}		
	電力		の停電となるが、石岡市、龍ケ崎市、下 妻市、常総市、取手市、牛久市、つくば 市、守谷市、坂東市、稲敷市、かすみが うら市、つくばみらい市では依然4割程 度が停電。					
ライフ	上水	道	場では、優先的な電力復旧により、浄水 場の機能が徐々に回復する。 ○基幹管路の復旧が進む。	水、土浦市、下妻市、常総市、取手市、 つくばみらい市、阿見町、河内町でも3 割近くが断水。		●全県の断水率は1%程度となるまで 復旧作業が進む。しかし、土浦市や龍 ケ崎市、常総市、取手市、牛久市、つ くば市、つくばみらい市では2,000軒以 上の断水が残る。	○断水はほぼ解消。	
ライン	下水	道	○管渠・処理場等の応急対策が進められる。	●全県の機能支障はほぼ解消するが、 依然、龍ケ崎市、常総市、取手市では 500人を超える機能支障が残る。		●下水道の復旧作業は概ね完了。		
	都市	ガス		●全県の供給停止率は依然3割程度。 土浦市では6割近く、龍ケ崎市や牛久 市、守谷市、かすみがうら市、阿見町、 利根町では約5割が供給停止。		●全県の供給停止率は1割をきるが、 土浦市、石岡市、取手市、守谷市、つ くばみらい市では1,000戸以上の供給 停止が続く。	○都市ガスの供給停止はほ ぼ解消。	
	LPガ	ス				○復旧は進み、概ね支障は解消する。		
通信	固定的	電話	定回線が不通。 〇回線不通の影響がある市町村でも代 着手段により限定的に通信が確保され るが、通信利用者が少ない地域では通 信の回復は期待できない。	<ul><li>・臓ね全県で通信回線の復旧作業は 完了。</li></ul>			-	
	携帯	電話	●依然、一部の市町村では2割近い基 地局が停波しているが、携帯電話のつ ながりにくさはほぼ解消。 ○通信量が減少して徐々に通信規制が 緩和され、つながりやすくなる。					
	河川・池・ダ	・ため ダム	○ダム、ため池の点検・復旧が概ね完了					
そ の	危険					<ul><li>○地震被害の範囲が広いため、点検</li><li>及び修復に相当の期間を要する。</li></ul>		
被	設エレー	-ベー			ļ			
害	ター	· 			ļ			
	文化	財			1		····	

# ②被害シナリオ (F1 断層などの連動の地震: 冬深夜

(揺れによる死傷者が多く発生する阪神・淡路大震災と同じ季節時間帯を選定))

		地震発生直後~		+	<del>[</del>	***************************************	1日後~	
		<ul><li>5:00</li><li>●冬の朝5時、茨城県北部の活断層を開</li></ul>	■源とすろマグニチュード7規模の地)		8:00~ ○最大霹度5弱~	17:00~ -6強の余震が発生。	○会電が網発。	
地震動	ΕÚJ	<ul><li>●日立市、高萩市、北茨城市では、一 ○地表に地震断層が出現し、段差や横</li></ul>	部地域で震度7に達する。常陸太田 はずれなどの地盤や地面の変位が生	市でも震度6強を観測。				
		<ul><li>●液状化の被害は揺れに比べると少な</li><li>●揺れの被害が少ない水戸市や東海村</li></ul>			○マンホールが地生。	中からせり出したり、	噴砂の発生により車両通行への支障が各地で発	
8	揺れ	<ul><li>●日立市では4,900棟、高萩市では3,1 によって全壊となる。甚大な被害はほぼ</li><li>●県全体で揺れによる全壊9,700棟、当</li></ul>	この4市に集中する。 < 壊20,000棟。		○余震により、被	書が進行する。		
1/12	土砂災害	<ul><li>○地盤や地面の変位によって建物が壊</li><li>●建物被害は日立市や常陸太田市、高</li><li>●全壊30棟、半壊70棟。</li></ul>	ボバこり、傾くなどの飲香か生しる。 高萩市、北茨城市などで若干の土砂	災害による建物被害が発生。		○建物被害は少な を余儀なくされる箇	いが流れ出た土砂によって道路が塞がれ、迂回 所が発生。	
害	火災	○冬期のため、暖房器具などの火気 使用による出火が発生。	●日立市では10件、高萩市では6 件、北茨城市では3件出火し、炎 上。	●炎上した火災のうち多くは消 防機関や消防団の活動により、 消火あるいは自然鎮火。 ●全県で21件が延焼に発展。	○消防機関によ る消火を継続する が、さらに延焼。	●さらに延焼し、全 焼棟数は全県で 1,600棟に達する。 ●被害は日立市、 高萩市、北茨城市 に集中。	○直後に発生した火災は概ね鎖火。 ○電力の復旧により、新たに通電火災が発生するおそれ。	
人的神	披害	●死傷者のほとんどは建物倒壊によるも 萩市、北茨城市で死者のほとんどを占め	ので、死者650人、負傷者4,400人、 かる。負傷者は、水戸市、常陸太田市 者920人、重傷者190人発生。 土砂 離者も発生。	重傷者810人発生。日立市、高 市等でも発生。 災害やブロック塀等の転倒による	中し、局地的に要 したことにより、救 ○被害が集中する	市を中心に被害が集 救出者が多数発生 助活動が遅れる。 る日立市や高萩市等 U点病院へ重傷者の	●大災による死者は80人、負傷者110人発生。 ○気象条件や地理条件、救助活動支障により、 救助が離析、長期化する、特に大災発生性数 の多い目立市では、同時多発火災となったこと で、消火、救助の対応に追われる。	
		<ul><li>●県北を中心に避難者が多数発生(避 ●日立市の避難者は25,000人にのほと たちなか市で5,300人の避難者が発生。</li><li>○避難路の被災や避難時の混乱による</li></ul>	る。水戸市では9,900人、高萩市で9,	,000人、北茨城市で5,800人、ひ	○避難所開設時	に混乱が発生。 さで体調を悪化させ	○避難所におけるトイレが不足する。非指定避 護所では実に深刻な事態となる。 ○避難所におけるペットの飼育が問題となり、 避難者間でトラブルとなる。	
生活	慮者	<ul> <li>○避難行動要支援者の安否確認や遊 ●要配慮者の死者は140人、負傷者は る。また、負傷者も日立市で400人、高移 110人負傷することが予測される、重傷 ●避難所に避難する要配慮者は、9.70</li> </ul>	820人。日立市や高萩市では50人。 炭市で170人、北茨城市で140人と予 者も全県で160人発生。 10人にのぼる。	予測。日立市では、単身高齢者が	確認等のための/ ○要配慮者が避動 するための場所を 難。	∖員が不足。 離所内で適切に生活 確保することが困		
支 障 等		●20万食の食料、360万リットルの飲料 児用おむつ、2,200枚の大人用おむつ 13,000枚の生理用品の需要が発生する	、21万回の携帯トイレ・簡易トイレ、9			○車やデントなど、避難所以外の施設に避難している人も多数おり、支援物資の不足状況の把握が困難になる。(⇒)		
	災害廃棄 物発生	○道路上などに障害物が発生。家屋だ	けでなく、自動車、樹木・材木等もの	i	•••••	<ul><li>○全壊した建物を中心に廃棄物が発生。</li><li>○発生した廃棄物を処理するための輸送力、集積場所の確保が必要。</li></ul>		
	孤立集落	<ul><li>●日立市、高萩市でそれぞれ1集落,39</li></ul>	集落が道路閉塞により、孤立が発生	<ul><li>○一部地域では、</li><li>ヘリでの搬送が行</li></ul>	: 迂回時間の長時間 われる。	化により、迅速な手当を要する要救助者に対する		
	緊急輸送	<ul><li>平面道路の被害はほぼ県北沿岸部はな大被害はほぼないが、クラック等による ・平面道路の被害は、日立市で3箇所</li></ul>	り点検を要する橋梁が25箇所発生す	-る。	<ul><li>○緊急輸送道路</li><li>○細街路の閉塞</li></ul>	では交通規制により、こより、応急活動に支		
交通		●県北、県央を中心に在来線等で196/ 行を停止する。 ○鉄道の停止により、出社が困難となる ○被害のない路線でも、点検のため一時	通勤者が発生。		J	<ul><li>○不通となったエリ 旧に向けた作業の</li></ul>	アは、応急復旧作業や被害状況の把握及び復 準備が開始される。	
į	港湾空港	●県内の多くの港湾・漁港において、指 震強化岸壁を除き、利用が困難となるよ ○設計を超える地震動による構造物の ○滑走路の点検後、すぐに運転再開。	器れ・液状化による岸壁の被害が発生 うな被害も一部の岸壁等で発生する		那珂港区では、耐 〇道路被害や渋滞の拡大により被災箇所へのアクセスが困難になる。			
					発生。 ○災害対策本部・	や病院等におけるラ	●全県では、2割を下回るが、日立市や高萩 市、北茨城市では依然9割以上、常陸太田市 では約8割が停電。	
ラ イ フ		●日立市、常陸太田市、高萩市、北茨 く、全県では給水人口の約44%が断水			イフラインのバック 超え、様々な活動 ○透析患者や重 緊の課題となる。		○応急給水活動の実施。 ●日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市で は、1日後も依然断水率が8割を超える。	
ライン	下水道	●日立市、常陸太田市、高萩市、北茨					●日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市で は依然機能支障率が8割以上となっている。	
	かいいへ	●都市ガスの供給エリアにおいて供給 ●全県では1%程度がマイコンメータで					●復旧が進み、日立市は5割近くまで回復す る。 ○各需要家において安全確認次第復旧。(⇒)	
		<ul><li>●揺れによる家屋や通信設備などの被</li><li>●日立市、常陸太田市、高萩市、北茨</li><li>通。</li></ul>					●日立市、高萩市、北茨城市では依然9割の 固定回線が不通。	
通	固定電話	価。 ○固定電話は停電が発生してもしばらく 必要な電話機は使えなくなる。 ○ただし、停電の影響を受けなくても、3 することで、つながりにくくなる。						
信	携帯電話	●携帯電話は、一部を除き、基地局の機能が自家発電装置などにより生き残るため、停波による不通の影響はほとんどない。 ○ただし固定電話と同様に、安否を確認しあう連絡等で輻輳が始まり、通信会社が通信規制を実施することで、つながりにくくなる。					●基地局のバッケアップ電源の喪失に伴い、日 立市、高陸太田市、高萩市、北茨城市では基 地局が停波となり、携帯電話も非常につながり にくくなる。	
	河川・ため 池・ダム	○県北地域の二級河川の多くの河川境 ○小山ダム、花貫ダム、十王ダムで震度	6強の揺れに見舞われる。				:	
そ の 他	危険物施 設	<ul><li>○日立市で11、北茨城市で13のため池</li><li>参約40棟の施設で施設の破損等の被容</li></ul>	ま、3棟の施設で危険物の流出等の	被害が発生する。	<ul><li>○毒性ガスや可加 洩した場合には、</li><li>ぶ。</li></ul>	&性ガスが大量に漏 周辺に影響が及		
	ター	●運転中の地震の発生により、県内で1				い時間帯の地震発生 者の教出には数時間	ではあるが、停止台数が多く、点検・復旧に時間  以上を要する。	
	文化財	<ul><li>●高萩市や北茨城市で震度6強以上の 化財等が6棟あり、建造物の倒壊や構造</li></ul>						

		Τ	)	x	· _	) _	
		3日後~	1週間後~	2週間後~	1ヵ月~	3ヵ月~	~数年征
			○余震が次第に減少。	<u>I</u>			<del>                                     </del>
地震	動						
	液状化						
	揺れ	○余震により、被害が進行する。					
建物被	土砂災害	○余震により、被害が進行する。					
害	火災	○電力の復旧により、新たに通電火災 が発生するおそれ。					
人的	被害		○高齢者や既住症がかった人などが、慣活や、余္の恐怖によるによるに身の負担症状を悪化させたりする事例が多く発生する る 記帳性肺炎や、車中泊の継続による静か クラス症候群)による突然死なども発生する	lなどにより死亡したり、 る。口腔ケアの不足によ 派血栓塞栓症(エコノミー		○避難所生活の長期化に端を 発し、震災関連死が発生す る。	と ○震災に関連 した自殺者は 地震発生から 時間が経過し ても継続して 発生する。
	避難者	の継続により避難所へ行く者も増加。 ○親戚等を頼り、県外避難者が発生。	●1週間後の避難所避難者は34,000人。 ●1週間後の避難所外避難者34,000人。 〇日立市、高萩市、北茨城市、常陸太田 所の統合「関領は進む。 〇避難所生活者の一部が生活不活発病 高齢者は認知症の症状を発症する方も出 〇選難所でクレルス性の刺気が逐延する。	(廃用性症候群)発症。 始める。	●1か月後の避難所避難者は18,000 が続いており、日立市では11,000人、 所生活を送る。避難所外避難者は42, ろ。 〇避難者は仮設住。中かに被害の少 はる帰宅を始めた。一時的に被害の少 〇世長期にわたってPTSD~のすだる	高萩市で4,300人、北茨城市で 000人となる。日立市が最多で2 への移動、ライフライン復旧・自当ない周辺市への避難も増加する 要する。	₹2,500人が避 ₹25,000にのぼ その修理完了に 5。
生活	要配慮者	<ul><li>○要配慮者の避難所での生活における 負担大。</li><li>○福祉避難所の不足。</li></ul>	●被災1週間後には避難所に避難する要人となる。うち単身高齢者は1,500人と予る 〇慢性疾患の悪化。		●被災1か月後に、避難所に避難す 3,300人いる。半数以上が日立市で、 ○高齢者等の入院(病院)・入所(福社 ○生活再建が困難な高齢者等が避難	次いで、高萩市、北茨城市の要 止施設)の長期化。	
支障等	物資不足	千7百枚の大人用おむつ、48万回の携帯トイレ・簡易トイレ、2万1千巻のトイレットペーパー、2万8千枚の生理用品	<ul><li>○応援物資は続々と被災地に届くが、</li><li>マッチングがうまくいかず、古着や食料の</li></ul>				•••••
	災害廃棄 物発生	トン、常陸太田市で80,200トンの廃棄物:	日立市で928,130トン、高萩市で530,090ト が発生する。 宅避難者の生活ゴミやし尿処理の対応が危		<ul><li>○周辺環境への汚染のおそれ、オー プンスペースの不足などが課題にな る。</li></ul>		
	孤立集落	○仮設道路の設置により、通行可となるタ		50.4000	{°J0	○集落への道路が復旧し、孤	1
	緊急輸送道路	<ul><li>○緊急輸送道路が概ね復旧。</li><li>○一部の地域での日常生活、経済活動の</li></ul>	の再開により、交通渋滞が激化。	○道路啓開が進み、徐	々に交通基盤が復旧。	立集落も解消へ向かう。	<u>;                                    </u>
交通	鉄道		○応急復旧作業中であり、不通のままで ある。 ○道路の復旧を待って、バスによる代替 輸送が開始される。			○大きな被害を受けた箇所を 除き、概ね全線で運転再開が 完了する。	
	港湾	<ul><li>○耐震強化岸壁や被害の少ない港湾で</li></ul>	、応援物資の搬送が行われる。			○大きな被害を受けた箇所を 除き、概ね復旧する。	
	空港 電力	となるが、日立市、高萩市、北茨城市で	●日立市、高萩市、北茨城市でも1割未 満の停電率となり、全県で概ね電力の復 旧作業が完了。				
ライフラ	上水道	<ul><li>○停電の影響により停止していた浄水 場では、優先的な電力復旧により、浄水 場の機能が徐々に回復する。</li><li>○基幹管路の復旧が進む。</li></ul>	●全県の断水率は1割を下回るが、依 然、高萩市で85%、日立市、北茨城市で 約6割が断水。		で復旧作業が進む。高萩市では依然 約3割が断水。日立市、北茨城市で は1割近くまで断水は回復する。	○断水はほぼ解消。	
イン	下水道都市ガス	○管渠・処理場等の応急対策が進めら れる。	●全県の機能支障はほぼ解消するが、依 然、日立市では14,000人が機能支障。 ●1週間後には、供給停止は解消する。		●下水道の復旧作業は概ね完了。		
	部川ガス LPガス	2	2-2-2		○復旧は進み、概ね支障は解消。		
	固定電話		<ul><li>概ね全県で通信回線の復旧作業は完了。</li></ul>				
通信	携帯電話	●依然、日立市、高萩市、北茨城市で は携帯電話が非常に繋がいてくい状態 が継続する。 ○上記以外の市町村では、通信量が減 少して徐々に通信規制が緩和され、つ ながりやすくなる。					
その	河川・ため 池・ダム 危険物施	〇ダム、ため池の点検・復旧が概ね完了					
他被害	設 エレーベー ター						
	文化財	1		R		\$	1

# ③被害シナリオ(茨城県沖~房総半島沖の地震: 夏 12 時

(海水浴客が多く、早期の津波避難が重要となる季節時間帯を選定))

(14)	77111 477	ルラく、早期の年次1 地震発生直後~	<del> </del>	·	6時間後~	18時間後~	1日後~	
		12:00		13:00~	<u> </u>	6:00~	1口夜:*	
地震	動、津波	●夏の12時ころ、茨城県沖から房総 ○全県の沿岸市町村に対して、津逃 ●県内で広く震度5強、5弱の揺れか 度6強の揺れも発生する。 ●最大でT.P+11m近い高さの津波か	要警報が発令される。 『発生し、河川沿いや低地では震度(	3.4)の地震が発生。 6弱の揺れが発生。一部では震	ř .	5強の余震が発生。	○余震が頻発。	
	液状化	●揺れ被害に近い規模で液状化被	6,100棟。	○マンホールが地中からせり出したり、噴砂の発生により車両通行への支障が各地生。				
	揺れ	<ul><li>●取手市や神橋市、つくばみらい市で90様、水戸村や稲敷市で70様、常徳市や潮来市で60様の全壌、</li><li>●稲北による建物の全壌被害は、全県で1,100様発生するが、市町村別に見ると神橋市で180様、稲敷市で150様、取手市で140様、半壌被害は全県で14,000様発生する。</li></ul>			任。 ○余麗により、被害が進行する。			
建	土砂災害	●建物被害はほぼ発生しない。			<ul><li>○余震や降雨等で土砂災害が増加。</li></ul>			
物被害	津波	<ul> <li>◆全版10棟、半歳20棟。</li> <li>◆日立市で2,900棟、北天城市、ひたちなか市で1,500棟の全壊被告が発生。高萩市で5710棟、東海 おで320種、北井町で210棒の全壊被害が発生、半壊は全場で11,000棒にのぼろ。</li> </ul>			○ 津波は依然来 (4)			
		○冬期に比べると火気の使用は少 ○本補市で7件、他市は概ね1件の:●炎上した火災のうち3		●炎上した火災のうち多くは消	要。 ○消防機関によ	●多くの火災は周辺	○直後に発生した火災は概ね鎮火。	
	火災	なく、出火は少ない。	出火が発生し、炎上。	防機関や消防団の活動により、 消火あるいは自然鎮火。 ●全県で5件が延焼に発展。		へ少し燃え広がって 消火される。焼失棟 数は全県で240棟。	○電力の復旧により、新たに通電火災が発生するおそれ。	
人的被害		●被害は全県で死者50人、負傷者1,500人、重傷者170人、ほとんどが追れによる建物倒壊が原因。 ●建物倒壊による死者は各市町村とも10人以下。建物倒壊による負傷者は、神橋市で140人、取手市や 縮敷市で120人、龍少崎市で100人。 ●津波による死者は全県で10人、負傷者、重傷者とも10人。 ●実良へ転倒等におり、死者10人、負傷者8人、重傷者10人発生。プロック塀等の倒壊により、負傷者 10人発生。土砂災害やプロック塀等の転倒による被害は軽微。 ●建物被害のほか、停電の影響を受け、県北を中心にエレベータが一部停止し、閉じ込めが発生。					●火災による死者は軽微であるが、負傷者は20人、重傷者10人発生。	
	避難者	● 連種者は沿岸部の市町村を中心に広く全県で発生する。避難所避難者は102,000人、避難所外避難 者164,000人。 ● 日立市の避難者は17,000人、水戸市で14,000人、ひたちなか市で14,000人、つくば市で9,900人、科 橋市で9,200人の避難者が発生。 ○ 津波からの避難に比ない、沿岸部では避難時の混乱が発生。避難路の渋滞や二次被害が発生。			○避難所開設時に混乱が発生。		○熱中症になる避難者が発生。 ○避難所におけるトレが下足する。非指定避 護所では更に深刻な事態となる。 ○避難所におけるペットの飼育が問題となり、 避難者間でトラブルとなる。	
生活	要配慮者	<ul><li>○避難行動要支援者の安否確認や</li><li>●要配慮者の避難所避難者は単身人が避難所避難者となると想定され</li><li>●避難所に避難する要配慮者は、1</li></ul>	高齢者で3,600人、乳幼児で4,500/ る。 9,000人にのぼる。		認等のための人員 ○要配慮者が避難 するための場所を	が不足。 推所内で適切に生活 確保することが困難。	○透析患者等内部障がい者への医療対応の 動。	
支障等	物資不足	●37万食の食料、720万リットルの舒 児・小児用おむつ、4,100枚の大人/ ペーパー、25,000枚の生理用品の約	用おむつ、46万回の携帯トイレ・簡易		○毛布、粉ミルク、 ペーパーが不足っ		○車やテントなど、避難所以外の施設に避難 ている人も多数おり、支援物資の不足状況の才 提が困難になる。(⇒)	
	災害廃棄 物発生	○追路上などに障害物が発生。家屋だけでなく、自動車、樹木・材木等も災害廃棄物となる。 ○津波による堆積物も大量に発生。			ł		○全族した建物を中心に廃棄物が発生。 ○発生した廃棄物を処理するための輸送力、集 積場所の確保が必要。	
	孤立集落	●道路閉塞により、迂回が必要となる	5道路は発生するが、集落の孤立に	は至らない。			•	
	緊急輸送 道路	●揺れによって全界で24箇所の緊急輸送道路に被害が発生。橋梁はほとんど被害は発生しない。 ●水戸市、つくば市、稲敷市、神橋市、鉾田市で1箇所以上の揺れによる平面道路の被害が発生。 ●10箇所の平面道路で津波による被害が発生。日立市で4箇所、北茨城市で3箇所の被害。			○緊急輸送道路では交通規制により、緊急車両のみ通行可能となる。 ○細街路の閉塞による応急活動に支障。 ○地震被害による道路閉塞、自動車による避難により、大規模な交通渋滞が発生。			
交 通	鉄道	●攝れによる被害は全県で461箇所、津波による被害は28箇所発生し、〇鉄道の運休により、帰宅が困避行や止する。 運行を停止する。 〇鉄道の停止により、都内からの帰宅が困難となる通動者が県外に発生 〇被害のない路線でも、点検のため一時運休または当日は運休			問題となった移動者 ○不通となったエリアは、広急復旧作業や被害状況の把握及び復居に移動 に向けた作業の準備が開始される。			
	港湾	<ul><li>●限内の多くの港湾・漁港において、揺れ・液状化による岸壁の被害が発生。特に鹿島港の一部ふ頭で 被害が発生する。</li><li>○設計を超える地震動による構造物の大きな被害や、津波による施設被害・航路障害等が発生。</li></ul>			る。 ○防波堤の被災が増加し港内の静穏度が低下する港湾が増加			
	空港		○滑走路の点検のため、一時運航停止。 ○点検・緊急補修後、運航再開。				、運航再開。 ●復旧は進むが、龍ケ崎市、取手市、つくば	
	電力	一人(1917)子地子により日がこの人に	生。 ○災害を フラインの えの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		生。 ○災害対策本部・ フラインのバックア え、様々な活動支	や病院等におけるライ ップ機能が限界を超 :障が発生。	市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市、神栖市、行方 市、美浦村、河内町では依然7割以上が停電。	
フ	上水道				○透析患者や重傷者等の搬送が喫緊の課題となる。		○応急給水活動の実施。 ●館ケ崎市、取手市、つくば市、廃嶋市、潮来市、総敷市、神極市、行方市、美浦村、河内町では、1日後も依然断水率が8割を超える。	
ライン	下水道	●全県の市町村で7割以上の機能ま 率は8,9割となる。	友障が発生。 主に県西寄りの市町村2	を除き、多くの市町村で機能支障			●高萩市、北茨城市、稲敷市、神橋市では依 茨機能を障率が8割以上となっている。龍ケ崎 市、取手市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、行方 市、美浦村、河内町でも依然8割近い機能支 障。	
	都市ガス	●都市ガスの供給エリアにおいて、供給停止は発生しない。						
	LPガス	<ul><li>◆全県では1%程度がマイコンメータ</li><li>◆採れにトス安長や通信的備かどの</li></ul>					<ul><li>○各需要家において安全確認次第復旧。(⇒)</li><li>●龍ケ崎市、取手市、つくば市、鹿嶋市、潮来</li></ul>	
通信	固定電話	●橋木による家屋や通信設備などの被災によって、大子町で5割、その他の市町村は7割以上の回線が 不適となる。 ○固定電話は停電が発生してもしばらく通話できる可能性があるが、FAX搭載機やIP電話など、外部電 源が必要な電話機は使えなくなる。 ○ただし、停電影響を受けたくでも、安否を確認しあう連絡等で輻輳が始まり、通信会社が通信規制を 実施することで、つながりにくくなる。				●曜/明市、以手巾、ツスは市、農場前、開米 市、経敷市、特街市、行方市、美浦村、河内町 では依然約8割の固定回線が不通。		
	携帯電話	●携帯電話は、一部を除き、基地局 影響はほとんどない。 ○ただし固定電話と同様に、安否を とで、つながりにくくなる。	確認しあう連絡等で輻輳が始まり、通	信会社が通信規制を実施するこ			●基地局のバックアップ電源の喪失に伴い、基 地局の停波が発生。多くの市町村で携帯電話 が繋がりにくい状態となる。	
		○利根川流域や鬼怒川流域の河川堤防で、決壊には至らないがクラックなどが発生する。 ○軽微な損壊を除き、強い插れや液状化により大きな被害を受けるため池はない。 ●約80棟の施設で施設の破損等の被害、4棟の施設で危険物の流出等の被害が発生する。			○毒性ガスや可燃性ガスが大量に漏洩 した場合には、周辺に影響が及ぶ。			
その	河川・ため 池・ダム 危険物施 設							
その他被	池・ダム 危険物施		被害、4棟の施設で危険物の流出等	の被害が発生する。		辺に影響が及ぶ。	ため、点検・復旧に時間を要し、閉じ込め者の教	

					L		]な被害像 		
		3日後~	1週間後~	2週間後~	1ヵ月~		3ヵ月~	~数年後	
地震	動	<ul><li>○全ての津波警報等が解除される。</li><li>○津波警報等の解除後も、再度発表することになる余震が発生。</li></ul>	○余震が次第に減少。						
建物被害	液状化	○余震により、被害が進行する。							
	揺れ 土砂災害	○余震により、被害が進行する。							
	津波								
	火災	○電力の復旧により、新たに通電火災が発生するおそれ。							
人的被害		<ul><li>○津波警報等の解除後、浸水域の救出 活動が開始。</li></ul>	田〇高齢者や既往底があった人などが、慣れない環境での避難生活や、余္森の恐怖によるによる心身の負担などにより死亡したり症状を悪化させたりする事例が多く発生する。口腔ケアの不足による誤無性肺炎や、車中泊の継続による静脈血栓塞栓症(エコパークラス症候群)による突然死なども発生する。				○津波浸水により住家を失った 避難者の避難は長期化する。 ○避難所生活の長期化に端を 発し、震災関連死が発生す る。	した自殺者は 地震発生から	
生活支障等	避難者	○生活環境の悪化が深刻化。 ○入浴施設の不足。 ○家が無事で戻る者もいるが停電、断水 の継続に上り避難所へ行く者も増加。 ○親戚等を頼り、県外避難者が発生。	離者は減少するが、依然 (廃用性症候群)発症。 始める。	●1か月後の避難所避難者は15,000人と依然として多い。津波の浸水による家屋の 流失やライフライン後国の長引化にたり、日立市では11,000人、ひたちなか市で 6,600人、北茨城市で4,900人、神橋市で3,900人、高萩市で3,400人、販手市で 3,200人が避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○避難者となる。 ○必要も、 ○必要も、 ○必要も、 ○のとなる。 ○のとな					
	要配慮者	<ul><li>○要配慮者の避難所での生活における 負担大。</li><li>○福祉避難所の不足。</li></ul>		・ 被災10月後に、避難所に避難する要配慮者は減少するが、依然として全界で 2,700人いる。特に日立市や高茶市、北茨城市、ひたちなか市、神栖市に多い。 ○高齢者等における入院(病所)、入所(編出総設)の長期化。 ○生活再建が困難な高齢者等が避難所に残される。					
	物資不足	●3日間合計で、88万食の食料、1,490 万リットルの飲料水、280kgの粉ミルク (筑児用)、4万9千枚の別児・小児用お むつ、9千8百枚の大人用おむつ、87万 回の携帯トイレ・簡易トイレ、4万4千巻の トイレットペーパニ、6万枚の生理用品 の需要が発生する。	○応援物資は続々と被災地に届くが、 マッチングがうまくいかず、古着や食料の						
	災害廃棄 物発生	<ul> <li>1,699,730トンの災害廃棄物が発生。日立市では358,800トン、ひたちなか市では193,640では185,510 千トン、神橋市で123,660トンの廃棄物が発生がする。</li> <li>●津波浸水が発生する神橋市で223,310トン、目立市で209,550トン、廃嶋市で174,970トン、154,320トン、東海村では712,860トンの津坂堆積物が発生する。</li> </ul>			○周辺環境への汚ÿ プンスペースの不足; る。	⊌のおそれ、オー などが課題にな	だれ、オー F課題にな		
	孤立集落			X					
	緊急輸送 道路	<ul><li>○緊急輸送道路が概ね復旧。</li><li>○一部の地域での日常生活、経済活動</li></ul>	<ul><li>○道路啓開が進み、徐</li></ul>	々に交通基盤が復旧。					
交通	鉄道		○応急復旧作業中であり、不通のままで ある。 ○道路の復旧を待って、バスによる代替 輸送が開始される。				○大きな被害を受けた箇所を 除き、概ね全線で運転再開が 完了する。		
	港湾	<ul><li>○津波による流出物が原因の航路障害</li><li>○道路啓開、津波堆積物の除去後、耐が</li><li>る。</li></ul>	物資の搬送が行われ	〇大きな被害を受けた箇所を徐き、概ね するが、防波堤被害の復旧などは長期( る。					
ライフライン	電力	●3日後には全県で約1割の停電となる。龍ケ崎市、取手市、つくば市、廃嶋 市、潮来市、稲敷市、神栖市、行方市、 美浦村、河内町では約4割の停電率と なる。							
	上水道	○停電の影響により停止していた浄水 場では、優先的な電力復旧により、浄水 場の機能が徐々に回復する。 ○基幹管路の復旧が進む。	●全県の断水率は1割未満となるが、依然、河内町では4割以上が断水、龍ケ崎 市、神栖市でも2割以上が断水。		●全県の断水率は1 で復旧作業が進む。 市、北茨城市、取手 市、神栖市では2,00 が残る。	日立市や高萩 市、ひたちなか	○断水はほぼ解消。		
	下水道	○管集・処理場等の応急対策が進めら れる。	●津波により処理場が浸水する高萩市、 北茨城市、神橋市では機能支障が長期 化する。そのほか日立市でも一部浸水の 影響を受けて、機能支障は約3割残る。	1	●復旧が遅れていた 水道の復旧作業は大 城市では依然4割近 継続している。	こさく進む。 北茨	○機能支障はほぼ解消。		
	都市ガス LPガス				<ul><li>○復旧は進み、概ね</li></ul>	支障は解消			
通信	固定電話	●龍ケ崎市、取手市、つくば市、鹿嶋市、潮水市、稲敷市、神栖市、行方市、 実浦村、河内町では依然約2割の回線 が不通。 ○回線不通の影響がある市町村でも代 着手段により限定的に通信が確保され るが、通信和用者が少ない地域では通 信の回復は期待できない。	●概ね全県で通信回線の復旧作業は完 了。						
	携帯電話	●携帯電話のつながりにくさはほぼ解 消。							
その	河川・ため 池・ダム 危険物施 設	〇ダム、ため池の点検・復旧が概ね完了			<ul><li>○地震被害の範囲か</li><li>及び修復に相当の期</li></ul>				
他被害	エレーベー ター				Ę				
	文化財								

# (2) 広域被害シナリオ

(2)	     数日後~	1ヵ月後以降~	1年後以降~
	【他都県からの広域避難】		【膨大な応急仮設住宅の空き
	・他の都県から、自宅及び周辺の避難所		の発生】
	等で暮らせなくなった人々が多数、県内		・他の都県の避難者等を受入
1	でをいせないなった人々が多数、原内   の被害が少ない地域に流入あるいは通過	設住宅(建設用地や、借上げ	
	する。	型住宅の供給量)が不足する	
	9 º3。  ・県内の被害の少ない地域においても、	ことから、県内の民間賃貸住	
	広域避難者への対応のため、避難所とな		した結果、大量の応急仮設住
	っている学校や、公共施設・宿泊施設等	災者が契約を申し込む。	宅が利用されなくなる。
	で受入れを実施する。		【災害公営住宅の建設用地確
	・・被災の少ない地域においても、多数の	設住宅としての民間賃貸住	
$\widehat{}$	広域避難者の移動のため、主要道路が	宅を希望するケースも多数あ	_
広域避難)	渋滞する(物資搬送等の応急活動に支障	り、被害の少ない地域におい	
域難	が発生)。	ても、県内の市町村の窓口で	
難者	【他都県からの帰宅困難】		し、県内の被害の少ない地域
$\overline{}$	・東京都等を通勤等で訪問している間に		に対しても、県外被災者向け
	被災し、鉄道が早期に運行再開できない	<b>V</b> 0	の公営住宅の確保が求められ
	程の被害を受けた場合、陸上輸送は救急		る。
	救助や物資輸送等の必要性から搬送可		・県内の建設需要が大きく増加
	能な人数が限られ、自宅への帰宅が困難		し、自宅を自力再建したい県
	な状態が継続する。		民が建設業者を確保できず、
	・利根川等の大きな河川を越える移動が		生活再建が遅れる。
	限定され、県境をまたぐ移動に大渋滞が		
	発生し、県外から自宅への帰宅に長時間		
	を要する状態が継続する。		
	【災害廃棄物処理の応援】	【応急仮設住宅等の不足と対	
	・県内の災害廃棄物の仮置き場、処分場	応職員の不足】	
<u> </u>	等に、他の都県の災害廃棄物について受	・他の都県において、応急仮	
急	入れの要請を受ける。用地の確保困難、	設住宅の建設用地や、借上	
対	道路渋滞等が発生する。	げ住宅の供給が不足すること	
心に	・応急仮設住宅・復興公営住宅の建設候	から、県内の被害の少ない地	
必	補地についても同様の状況が発生する。	域に県外からの多数の避難	
応急対応に必要なリソー	【県外からの支援物資等の不足】	者が民間賃貸住宅等への入	
J.	・応援協定や善意による物資・金銭の支		
ソ   1	援、応援職員やボランティアの派遣等の		
ス	多くが、東京都等に向かい、相対的に茨 城県内への支援が不足する。		
不		スが増え、県内の被害が少ないまなける数の	
足	・物資そのものが不足するほか、流通網が渋滞等によりマヒするため、県内で被害		
	が比較的軽微な範囲も含めて、水・食料	事務処理が発生する。	
	や生活必需品が不足する。		
	【茨城県に関する被災情報の不足】	【東京湾内の港湾機能の代	
	・東京都等、より被害の深刻な(インパクト		
	のある)地域の情報が多く伝達され、行政	・被災した東京湾内の港湾の	
	及び一般市民の両方で、茨城県も被災地	機能が回復せず、茨城県内	
県	であるというイメージが相対的に低下し、	の各港湾で代替的な受入れ	
0	公的な支援や一般からの支援が少なくな	が要請される。また搬送に係	
	る。	る大量の車両等により、県内	
県の応援活動		の沿岸部の主要道路が慢性	
動		的に混雑する。	
		・平常時から県内の港湾を利	
		用していた物流事業者が、一	
		時的に港湾を利用しにくくな	
		り業務再開に支障が生じる。	

IV 減災効果について

### 1. 減災効果の評価

今後、主な地震対策を実施したときの被害想定を行い、現状との比較により、その減災効果を 算出した。

減災効果は、下表に示す対策項目に対して、影響する主な被害の軽減状況について整理した。 減災効果の計算は、定量的に被害量を評価することが可能なもののうち、県民の行動によって 被害量を減少させることが可能な項目を選定した。すなわち、県民による対策行動が今後進んで いくことで、揺れや火災による建物被害及びこれらによる人的被害、並びに家具等の転倒や津波 による人的被害をどの程度減少させることができるかを想定するために、表IV.1.1-1 に示した条 件で被害想定を行い、現状の被害想定結果との比較を行った。ただし、津波の避難意識について は、2 章で結果を示した条件よりも、避難意識が悪化した場合に、どれだけ死者数が増加するか について示している。

表Ⅳ.1.1-1 減災効果の想定条件と影響する主な被害

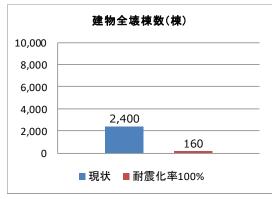
効果	対策項目	条件	影響する主な被害
	1)建物の耐震化	・耐震化率が 100%に上 昇	<ul><li>・揺れによる建物全壊棟数</li><li>・火災による焼失棟数</li><li>・揺れによる死者数</li><li>・火災による死者数</li></ul>
減災対策の推進による減災効果の評価	2) 感震ブレーカーの設置	・感震ブレーカーの設置 率が 100%に上昇	・火災による焼失棟数・火災による死者数
	3)家具などの転 倒防止対策	・家具の転倒防止率が 100%に上昇	・家具の転倒による死傷者数
減災意識の減 退による被害 悪化の評価	4)津波に対する 避難意識の低 下	・早期避難者比率が低下 (直後避難 20%、用事後 避難 50%、切迫避難ある いは避難しない 30%)	・津波による死者数

#### 1) 建物被害

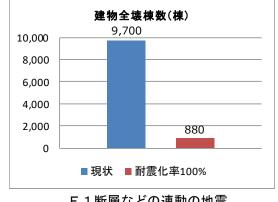
### ① 建物の耐震化による効果

### ア 揺れによる建物全壊棟数

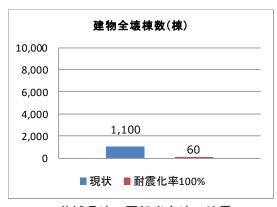
建築基準法の耐震基準は昭和 56 年(1981年)6月に大幅に見直されており、過去の大 規模地震においては、見直し以前の耐震基準に基づき建てられた建物に被害が多く発生し ている。本調査に用いた、県内の建物における見直し後の耐震基準(新耐震基準)に基づ いて建てられた建物の割合は 71% (平成 28 年度固定資産概要調書、平成 25 年度住宅土地 統計調査確報)であるが、耐震化率(新耐震基準に基づいて建てられた建物や耐震改修を 行った建物の割合)が仮に 100%になると、揺れによる建物全壊棟数は、茨城県南部の地 震では約15分の1の被害に軽減し、F1断層などの連動の地震では約10分の1、茨城県 沖~房総半島沖の地震では約20分の1と被害は大きく軽減すると予測される(図IV.1.1-1)。



茨城県南部の地震



F1断層などの連動の地震



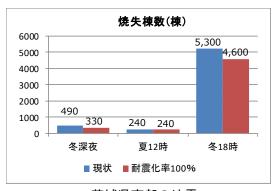
茨城県沖~房総半島沖の地震

図Ⅳ.1.1-1 現状及び耐震化率 100%時の揺れによる全壊棟数の比較 ※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

#### イ 火災による焼失棟数

図IV.1.1-2 に、現状及び耐震化率 100%時の焼失棟数の比較を示す。建物が耐震化され、建物被害が減ることによって、出火件数の減少に加え、火災が発生した場合の迅速な消防活動が可能になる。出火が最も多くなる冬 18 時において、茨城県南部の地震では 5,300棟の焼失から 4,600棟の焼失に、F 1 断層などの連動の地震で 3,500棟の焼失から 3,000棟の焼失へと減少する。茨城県沖~房総半島沖の地震では焼失棟数の減少は若干数にとどまる。

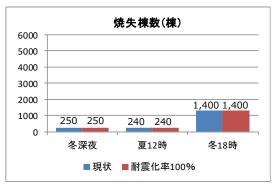
火災被害については、倒壊建物からの出火のほか、倒壊しなかった建物内の火気器具や 電気機器・配線からの出火、化学薬品や危険物等からの出火など様々な出火要因が考えら れる。



焼失棟数(棟) 6000 5000 3,500 4000 3,000 3000 1,600 2000 1,000 720 1000 260 0 冬深夜 夏12時 冬18時 ■現状 ■耐震化率100%

茨城県南部の地震

F1断層などの連動の地震



茨城県沖~房総半島沖の地震

図Ⅳ.1.1-2 現状及び耐震化率 100%時の焼失棟数の比較

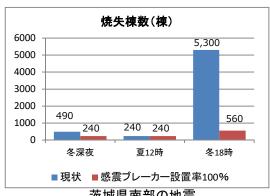
※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### ② 感震ブレーカーの設置による効果

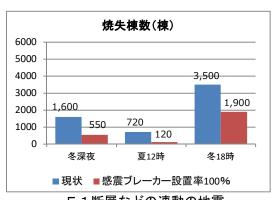
### ア 火災による焼失棟数

感震ブレーカーを設置することによって、例えば、電源が ON の状態で転倒した電熱器 具等の電力復旧による通電火災または切断した配線からの出火を抑制することが可能とな る。

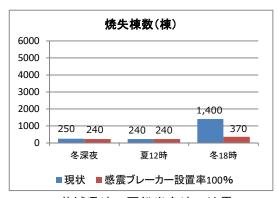
図IV.1.1-3 に、感震ブレーカーの設置率が現状(9.8%(大規模地震時の電気火災の発生 抑制に関する検討会、平成30年3月))と100%時の焼失棟数の比較を示す。出火が最も 多くなる冬 18 時において、茨城県南部の地震では 5,300 棟の焼失から 560 棟の焼失に、 F 1 断層の地震で 3,500 棟の焼失から 1,900 棟の焼失へと減少する。茨城県沖~房総半島 沖の地震では、1,400棟の焼失から370棟の焼失へと減少する。



茨城県南部の地震



F1断層などの連動の地震



茨城県沖~房総半島沖の地震

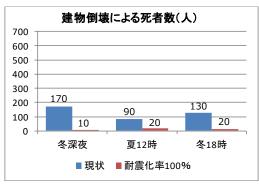
図Ⅳ.1.1-3 現状及び感震ブレーカー設置率100%時の揺れによる焼失棟数の比較 ※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### 2) 人的被害

### ① 建物の耐震化による効果

### ア 建物倒壊による死者数

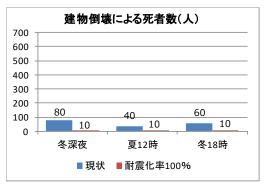
建物の耐震化によって、揺れによる建物被害が減少し、それによって死者数も減少する。 図IV.1.1-4 のとおり、現状と耐震化率 100%を比較すると、多くの人が就寝している冬深夜の時間帯において、概ね 8分の 1 から 17分の 1 程度に死者数を減少させることが可能である。



建物倒壊による死者数(人) 700 600 500 500 400 320 300 200 60 60 100 0 冬深夜 夏12時 冬18時 ■現状 ■耐震化率100%

茨城県南部の地震

F1断層などの連動の地震

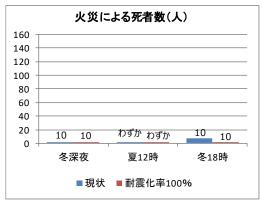


茨城県沖~房総半島沖の地震

図IV. 1. 1-4 現状及び耐震化率 100%時の建物倒壊による死者数比較 ※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### イ 火災による死者数

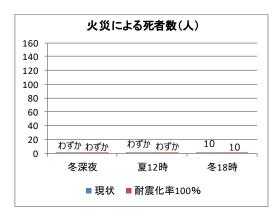
建物の耐震化によって出火件数が減少するとともに、倒壊によって出火した家屋内における死者や、延焼拡大時の逃げまどいによる死者を減少させることが可能である。耐震化率が 100%に達すると、火災による死者数の少ない茨城県南部の地震や茨城県沖~房総半島沖の地震では死者数の減少効果は少ないが、F1断層などの連動の地震では、断層近傍に分布する建物の倒壊数が減少することによって、倒壊建物からの出火が減ることから死者数は大きく減少する。



火災による死者数(人) 160 140 130 120 100 R۸ 80 60 40 20 20 10\_\_ わずか O 冬深夜 冬18時 夏12時 ■現状 ■耐震化率100%

茨城県南部の地震

F1断層などの連動の地震



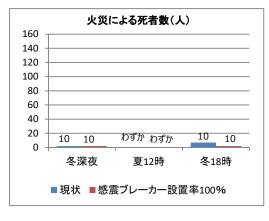
茨城県沖~房総半島沖の地震

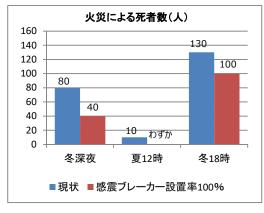
図IV. 1. 1-5 現状及び耐震化率 100%時の火災による死者数比較 ※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### ② 感震ブレーカーの設置による効果

# ア 火災による死者数

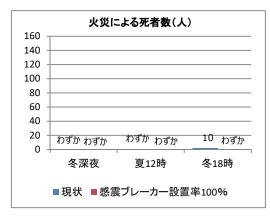
感震ブレーカーの設置によって火災による焼失棟数が減少することで、火災による死者数を減少させることが可能である。感震ブレーカーの設置率が 100%に達すると、火災による死者数の少ない茨城県南部の地震や茨城県沖〜房総半島沖の地震では死者数の減少の効果は少ないが、F1断層などの連動の地震では冬深夜の発生の場合、死者数は約 5 割減少する。





茨城県南部の地震

F1断層などの連動の地震



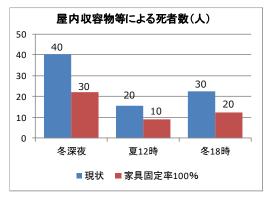
茨城県沖~房総半島沖の地震

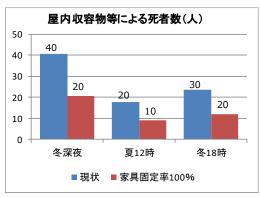
図Ⅳ.1.1-6 現状及び感震ブレーカー設置率 100%時の火災による死者数比較 ※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### ③ 屋内収容物等の転倒防止対策による効果

### ア 屋内収容物等による死者数

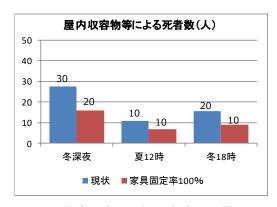
大規模な地震では、固定していない家具等の移動や転倒、その他の落下物による死者が発生する。本調査に用いた家具等の転倒、落下防止対策の実施率(家具固定率)は、51%(茨城県地域防災計画改定調査県民アンケート結果報告(平成24年3月))であるが、これが100%になると、屋内収容物等による死者は図IV.1.1-7のとおり減少する。





茨城県南部の地震

F1断層などの連動の地震



茨城県沖~房総半島沖の地震

図IV.1.1-7 現状及び家具固定率 100%時の屋内収容物等による死者数比較 ※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### (4) 津波の避難意識低下による効果(被害の悪化)

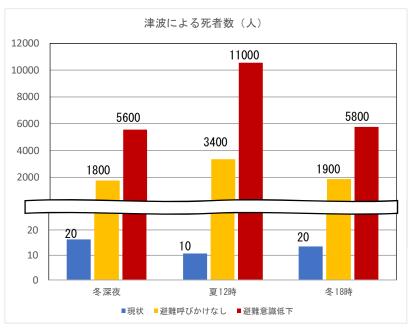
#### ア 津波による死者数

津波による死者については、早期避難を行う意識が低下することによって被害が悪化する想定を行った。東北地方太平洋沖地震による津波で甚大な被害を経験した後、沿岸の地域や海水浴場等では津波避難訓練等が行われており、東日本大震災当時並の避難意識を維持している現状においては、死者は夏12時で10人、冬深夜及び冬18時で20人と想定される。しかし、時間の経過とともに津波に対する避難意識が低下し、津波が迫ってきてから避難を行う人(切迫避難)や、津波警報等が発令されても避難しない人の割合が増加すれば、死者数は大幅に増加すると予測される。

		避難行動別の比率			
		避難	切迫避難		
		すぐに 避難する (直接避難)	避難するがすぐ には避難しない (用事後避難)	あるいは 避難しない	
現状	早期避難者比率が高い場合(避難呼びかけ)	70%	30%	0%	
避難呼びかけなし	早期避難者比率が高い場合	70%	20%	10%	
避難意識低下	早期避難者比率が低い場合	20%	50%	30%	

表Ⅳ.1.1-2 避難の有無、避難開始時期の設定

注:「避難呼びかけなし」とは、津波情報の伝達や避難の呼びかけが効果的に行われなかった場合を指す。 注:「避難意識低下」とは、揺れが収まってからすぐに避難をする人が大きく減り、津波が迫ってきてから 避難を開始する人や、津波警報等が発令されても避難しない人が増えた場合を指す。



図IV. 1. 1-8 現状、避難呼びかけなし及び避難意識低下時の津波による死者数比較 (茨城県沖~房総半島沖の地震)

※ グラフ中の数量は、切り上げた値を記載している。

### 2. その他の地震防災・減災対策

IV編1章では、今回実施した地震被害想定に対して、定量的に評価することのできる代表的な減災対策の効果を評価した。本章では、前章で挙げた取り組みのほか、定量的に減災効果を評価することが難しい取組みについて、定性的な観点から評価する。

### (1) 液状化対策

海岸や河川のそば、埋立地など比較的地盤が緩く、地下水位が高い砂地盤の地域を中心に、 大規模地震の発生によって液状化が発生し、地盤の上で建物が傾くように沈下したり、水道管 やガス管の切断、破損被害が発生することが想定される。建物の傾斜や沈下が起こると、通常 の生活が困難になるほか、建物を元の状態に戻す修復工事の期間中は建物が使えなくなるなど の影響を受ける。

また、液状化によって道路の路盤や鉄道の軌道が陥没したり、マンホールなどが地上に浮上することによって、消火や救助にあたる緊急車両の通行を妨げる恐れがある。

液状化被害については定量的に建物被害の想定を実施しているが、建物の耐震化率のような 定量的な指標がないため、減災効果の評価は行っていない。しかし、次のような対策を実施す ることで、液状化被害を軽減することは可能である。

- ・県民や事業者等は、ボーリング調査や地形図などで地盤の状況を把握したり、液状化対策 の進捗を確認して建物の建設前に地盤改良や杭打ちを行うなど、正しい液状化対策を実施 することによって被害を軽減することができる。
- ・地震による液状化の被害に備え、地震保険に加入しておくことで、生活再建のハードルを 下げることが可能となる。
- ・県や市町村及びライフライン事業者は、庁舎・建屋等の液状化対策を進めるとともに、下水道やガスなどの埋設管やマンホールの浮上対策、上水道の配管の液状化対策を行うことで、ライフラインの被害ならびに道路や鉄道の被害を軽減することが可能となり、応急活動を迅速に行うことが可能となる。

#### (2) 火災対策

地震発生直後から、火災が連続的、同時多発的に発生することが想定されるが、地震に伴う 大規模な断水による消火栓の機能停止、深刻な交通渋滞による消防車両のアクセス困難、同時 多発火災による消防力の分散等により、市町村によっては千棟以上の焼失が予測されるケース がある。また、多くの建物が倒壊することにより、救助の手が及ばず建物内に残された人が火 災に巻き込まれることも想定される。さらには、四方を火災で取り囲まれたり、火災旋風が発 生することなどにより、逃げ惑い等が生じて多くの人的被害が出るおそれがある。

こうした火災による被害を軽減するためには、建物の耐震化・不燃化を進めるほか、次のような対策を実施することが求められる。

・県民は、消火器や住宅用火災警報機の適切な設置及び日頃の点検を行うことで、いざという時に迅速に初期消火を行うことが可能となる。

- ・各家庭において感震ブレーカーを設置することによって、電気ストーブやオーブントース ター、観賞魚用ヒーターなどの電熱器具等が、再度通電することによって出火に至る、い わゆる通電火災を防ぐことが可能となる。
- ・自主防災組織において消火訓練を実施したり、防火対策に関する啓発活動を地域で行うことで、地域防災力を向上させることも初期消火の成功率を高めることにつながる。
- ・消防機関は耐震性防火水槽の設置や消防車両の整備を進めたり、消防団員の増員を図ることで、消火能力を増強し、延焼拡大につながる火災を低減させることが可能となる。
- ・各道路管理者等は、延焼を遮断する広幅員道路や避難場所等として機能する公園などのオープンスペースの整備に取り組むことで火災の延焼拡大を抑止し、避難者を安全に収容する空間を確保することが可能となる。
- ・道路の無電柱化の取組みを進めることで、電柱の倒壊による道路閉塞を防ぎ、消火活動を 円滑に行うことが可能となる。

#### (3) ライフライン施設の耐震化、バックアップ施設・設備の充実

#### 〇 電力

地震直後は、どの地震においても揺れが強いエリアを中心に広域で停電が発生する。さらに被害が県外も含む広域に及ぶ大規模地震においては、ライフラインへの影響も県内にとどまらない恐れがある。広域にある複数の発電所が運転停止となり、関東以外の広域的な電力融通を見込んでも、夏場のピーク時の需要を満たす電力の供給ができない事態も起こりえる。需要が供給能力を上回る場合、需要抑制(節電要請、電力使用制限令、計画停電等)が必要となる。

公的機関や民間の重要施設については、非常用発電設備が確保されているが、消防法等により燃料の備蓄量が限られていることから、停電が長期化した場合は非常用電力が得られなくなる可能性がある。また、発災後は燃料の需要が集中するとともに、激しい交通渋滞が想定されることから、追加の燃料(重油・軽油)の確保は困難となることが想定される。

#### ○ 上水道

管路や浄水場等の被災により、揺れが強いエリアを中心に断水が発生すると想定される。地震によっては、当該市町村のほぼ全域が断水すると予測されるケースもある。被災した管路の復旧は、道路の渋滞や復旧にかかる人材及び資機材の不足により、長期間を要する地域もあると考えられる。また、浄水場が被災していなくても、停電が長引いた場合、非常用発電設備の燃料が無くなることにより、運転停止に至る断水もある。断水によって、水洗トイレの使用ができなくなるなどの影響が出る。

### 〇 下水道

管路やポンプ場、処理場等の被災により、下水道の機能支障が発生し、一部で水洗トイレの使用ができなくなることが想定される。管路の復旧は、他のライフラインの復旧作業と相まって難航し、地域によっては1か月以上を要することも想定される。また、処理場等に損傷がなくても停電が長引いた場合は、非常用発電設備の燃料が無くなることにより、ポンプ場の機能が停止する。なお、管路等の復旧前に多量の降雨があると、溢水や内水氾濫のおそれがある。

#### ○ガス

発災直後、揺れが強いエリアにおいて、各家庭でのマイコンメーター及びブロック単位での 供給停止装置等が作動し、ガスの供給が自動停止する。配管や設備等に損傷がない場合には、 順次供給が再開され、県民が各戸においてマイコンメーターの操作を行うことでガスの供給を 復帰させることができる。

被災した低圧導管の復旧は、ガス漏えいの確認作業、他のライフラインの復旧作業との関係から、復旧まで長期間を要する地域もあると想定される。

#### ○ 各ライフライン施設の対策

ライフライン事業者は、以下の対策を進めることで、上述のような被害を軽減することが可能である。

- ・上水道や下水道、電気・ガス関連施設の耐震化を進めることで、断水や停電、各種機能支障の抑止を図ることができる。発電所や浄水場、下水処理場、ガス供給施設のような建屋のみならず、電柱・電線や上下水の管路、ガス管の強化も行うことで、ライフライン施設の被害を抑制することができれば、避難者数を抑制したり、行政機関や事業者の業務・事業継続及び早期の業務・事業の再開を可能にしたりする面で大きな効果がある。
- ・ライフライン事業者においては、重要施設での非常用発電設備の確保を進めているところであるが、停電の長期化に備えて、県や石油事業者団体等との間でライフライン等の重要施設の住所や設備情報等を共有し、迅速な燃料供給に備えることで、施設の機能維持が可能となる。
- ・県民一人ひとりにおいても家庭で飲料水の備蓄を行ったり、カセットコンロとともにガス ボンベを備蓄したり、大容量の蓄電池を購入し、日頃から充電しておくことで、一定期間 のライフラインを確保することは可能となる。

#### (4) 震災関連死対策

大規模地震時は、病院において停電、断水などのライフライン被害が継続することによって、 医療機器が停止し、例えば人工透析ができない状態になるなどして患者が死亡する可能性がある。また、車中避難のように狭い場所で生活を続けることによって静脈血栓塞栓症(エコノミークラス症候群)を発症したり、長期の避難所生活や家族や仕事を失うなどの精神的ストレスによって慢性的な疾患が悪化したりすることなどによっても死者が発生する可能性がある。

こうした地震や津波による直接的な被害ではなく、間接的な要因で死亡することを「震災関連死」と言う。こうした震災関連死が、阪神・淡路大震災では922名(総死者数の約14%)、中越地震では52名(総死者数の約76%)、東日本大震災では3,676名(平成30年3月31日現在。総死者数・行方不明者数の約17%、津波による死者数を除いた死者数の約37%)、熊本地震では219名(平成30年8月14日現在。総死者数の約81%)に上っている。

地震によっては、直接的な被害による死者よりも多くなる震災関連死については、今回の地 震被害想定においては定量的な評価は行っていないが、次のような対策により、減らすことが 可能である。

- ・県民自身による自宅の耐震化や、ライフライン事業者、施設管理者による施設の被害抑制によって避難者の発生を抑制することができれば、震災関連死の原因の多くを占める避難所等における生活の肉体的・精神的疲労を抑制することができる。
- ・病院のライフライン被害抑制によって、適切な初期治療を早期に受けることができずに死 に至る被災者数を低減することが可能となる。
- ・避難生活者に対する心のケアを含めたきめ細かな健康相談や、感染症対策を実施することで、避難所生活の長期化による疲労やストレス、運動不足、適切な医療を受けることができない環境がもととなった震災関連死の発生を低減することが可能となる。
- ・避難者が避難生活を行う際、被災前までのコミュニティから分断されない形での避難を可能とする仕組みづくりや、平時から住民相互の助け合いを促し、避難支援等の体制を構築するために、市町村や自主防災組織・自治会等が協力して地域づくりを進めていくことは震災関連死の発生抑止につながる。
- ・国や被災自治体、民間団体等が、地域の復興・再生の方針や、被災者の生活再建につながる支援策をできるだけ早期に示すことで、被災者の生活不安の解消に努めることも震災関連死を低減する方策となる。
- ・特に、県においては、住家被害を調査し、被災者台帳を作成し、被災者の生活再建のベースとなる罹災証明書を交付する業務について、これらを支援するシステムを市町村と共同整備・運用することとしていることから、市町村は、当該システムの運用を含めた業務実施体制を整備し、県は、研修機会の充実や他の自治体と連携した応援派遣などを通じて市町村を支援することが重要である。
- ・県民自身も生活再建を支援する様々な制度があることをあらかじめ知っておくことは、早期の生活再建につながる。罹災証明書の交付を受けることで被災者生活再建支援金の給付や、税の減免、各種資金の融資など様々な支援を受けられることなどを、県や市町村が平時から県民に周知・啓発することは、間接的に震災関連死の発生抑止につながる。

#### (5) 原子力施設における対策

原子力施設については、施設毎に、関係法令に基づく耐震・耐津波対策等を適切に講じる必要がある。